

II 大学入学共通テスト試行調査(2017 年 11 月)の検討—日本史 B

問題構成

2017 年度のプレテストの日本史 B の問題構成は第 2 表のようになっている。各設問のテーマ、設問の要求は私の解釈である。評価の欄は私の判断で、難・標準・易は難易度を表し、良は良問、悪は悪問、疑は出題の妥当性に疑問がある設問、ミスは出題ミスまたはミスの可能性のある設問を表している。「正答率」は入試センター発表の『設問別のねらい及び正答率』による。大問の番号や中間のアルファベットがイタリック体になっているのは、アクティブ・ラーニングが設定された設問である。

第 2 表 プレテスト日本史 B 問題構成

大問	中間	小問	小問テーマ	出題形式	設問の要求	正答率	評価
1			中世の会議と意思決定	史料と説明文			
		問1	平安時代の会議の議事と意思決定	空欄補充(組合せ)	資料の読解	61.4	易
		問2	鎌倉時代の会議	空欄補充(組合せ)	古文の読解と推測	69.3	疑
		問3	室町時代の惣村の意思決定	空欄補充(組合せ)	古文の読解と推測	64.8	ミス
		問4	戦国時代の堺の運営	図の選択	資料と図の読解	53.6	疑
		問5	中世の会議や意思決定の現在との比較	正誤判断(組合せ)	仮説と推論	39.0	悪
2			国の始まり				
	A		邪馬台国の位置	史料			
		問1	邪馬台国とヤマト政権	空欄補充(文)	史実の暗記	78.7	易
		問2	魏志倭人伝の記述	正文選択(組合せ)	古文の読解と推論	68.6	悪
	B		倭と日本	図版			
		問3	倭国使と百済使の服装の違い	正誤判断(組合せ)	資料の解釈と推論	51.3	悪
		問4	藤原道長の仏教信仰	図版選択	資料と図版の解釈	30.6	悪
3			博物館の展示資料からわかること				
	A		伯耆国東郷荘下地中分絵図	図版			
		問1	下地中分の時期	年表挿入	史実の理解と年代	37.0	良
		問2	絵図の中分線の理由	正文選択	絵図の読解	48.0	疑
		問3	絵図から読み取れること	誤文選択	絵図の読解	60.0	易
	B		寺院に関する展示資料				
		問4	仏教の社会的役割の変遷	図の並べ替え	図の読解と史実	28.9	良
4			近世における大名と流通				
	A		近世の大名	年表			
		問1	近世とそれ以前の大名の比較	誤文選択	史実の暗記	65.6	易
		問2	参勤交代(江戸好き)	誤文選択	仮説の成否の判断	49.3	ミス
		問3	藩政改革	誤文選択	史実と推論	37.7	悪
	B		近世の流通				
		問4	那覇市の昆布の多消費の理由	正文選択(組合せ)	史実と推論	40.3	易
5			江戸時代から明治時代				
	A		江戸幕末から幕府崩壊過程	年表			
		問1	ペリー来航前後の出来事	正誤判断(組合せ)	史実と年代の暗記	34.2	ミス
		問2	対米条約交渉(日米修好通商条約)	正誤判断(組合せ)	仮説と推論	43.9	悪
		問3	江戸幕府滅亡の画期	正文選択(組合せ)	史実と推論	44.0	悪

	B	明治時代の立憲政治成立過程	図版と会話文			
		問4 明治時代の双六の意味(立憲政治)	空欄補充	複数の史実の共通性	54.4	易
		問5 衆議院選挙の有権者増加の資料	誤文選択	史実の根拠の推測	49.9	疑
6		明治時代～第二次世界大戦後の経済・社会				
	A	1880～1940年の製造業の各部門の推移	グラフ			
		問1 繊維工業と機械工業・造船業の位置づけ	正誤判断(組合せ)	グラフの読解と史実	48.2	ミス
		問2 1880～1910年の産業と貿易	誤文選択	史実の理解	31.7	疑
		問3 1930～40年の経済政策	正誤判断(組合せ)	史実の暗記と推論	38.6	悪
	B	戦争を題材とした絵画とその説明資料	図版と説明資料			
		問4 資料を参考に戦争画を読み解く	正文選択(2つ)	資料の読解	45.0	悪
		問5 敗戦直後の状況	事項選択(組合せ)	史実の理解	79.4	易
	C	戦後復興～高度経済成長期	リード文			
		問6 高度成長の要因と貿易相手	空欄補充(組合せ)	史実の暗記	21.1	悪
		問7 1955年の出来事	誤文選択	年代の暗記	25.8	悪
		問8 1955～85年の食料自給率の推移	正文選択(組合せ)	表の読解と推論	65.5	悪

大問のテーマは全体としては過去から現代へという歴史の流れに沿っているが、第1問が中世で第2問が古代と時間的關係が逆になっている。また、第6問を除いて、「改革」の理念の具体化を意図して、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ」というアクティブ・ラーニング(AL)が設定されている。

しかし、結論を先取りすれば、この意図は成功していないし、むしろ高校教育や受験生に誤ったメッセージを発信することになっている設問が少なくない。出題内容においても、思考力・判断力を必要とする良問が一部にあるものの、正解を導くことが困難な設問、解答なしや正解が複数ある出題ミスの疑いが濃い設問、不適切または誤った理解や考え方を発信しかねない悪問がいくつも見られた。

以下では、各設問の内容を詳細に検討し、その問題点を指摘するとともに、必要に応じて、史実の正確な理解に基づいて思考力・判断力を問うための修正案を提示する。

第1問 「中世の会議と意思決定」をテーマとする設問

第1問の設問文は、「以下は、18歳選挙権の話聞いた生徒たちが、中世までの日本における『会議』や『意思決定』の方法をテーマとして、資料を調査し、発表を行った学習活動の成果である。各班の発表資料を読み、下の問い(問1～5)に答えよ」である。各班とはA～D班までであり、発表資料はそれぞれほぼ1ページの分量で、文献史料と班による「分析」・「仮説」などで構成されている。

設問文の1行目を読んで、驚いたのは私だけではないだろう。「生徒」とは高校生を指すだろうから、「18歳選挙権の話」とは高校生にとってまもなく選挙権をもつという、きわめて身近な話のはずである。その話を聞いて、なぜ「中世までの日本」の資料を調査す

ることになったのだろうか。選挙権をもてば国会や地方議会の議員を選出することができるようになり、その議員たちによって議会で行なわれる意思決定は我々の生活に大きな影響を与えることになるのだから、「会議」や「意思決定」がどのように行なわれてきたのかに興味をもつのはわかる。しかし、その際の興味の対象は、まず現在の選挙制度の特徴や成立過程となるだろう。

これらは「公民」分野のテーマであるから、歴史科目の教育現場であれば、まず、現在の選挙制度の特徴を踏まえて、その歴史的な成立過程についての AL が行なわれるだろう。すなわち、第二次世界大戦直後の占領下で衆議院議員選挙法が改正され、初めて女性の参政権が認められたこと、その改正選挙法の下で選出された議員で構成される帝国議会で、日本国憲法が成立したことなどについての学習になるはずである。その学習は、当然、戦前の選挙法や大日本帝国憲法との比較につながり、さらに明治時代の国会開設運動から普通選挙運動、大正デモクラシーなどへとさかのぼることになるだろう。

「中世までの日本」の「会議」や「意思決定」についての学習が必要になるとすれば、明治以前の近世について学習した後になるのが自然の流れではないか。出題者は、これらのプロセスの学習を飛ばして、なぜ「中世までの日本」の資料の調査という設定にしたのだろうか。まさか 18 歳選挙権に興味をもった高校生にはこのような AL をさせなさいという提案ではないだろう。第 1 問の AL の設定はあまりにも不自然で、高校教育において「学力の 3 要素」を育成するための事例として適切ではない。

【修正案】

第 2 表の問題構成表でわかるように、第 5 問で明治時代の立憲政治の成立が出題され、第 4 問で近世が取り上げられているのだから、中世から現代までの統治システムと為政者の意思決定の変化や、国民の政治への参加の変化などをテーマとする大問にするのがオーソドックスな出題方法であろう。高校生の「班別学習」という AL の設定にするなら、教師にコメントさせて、そのようなストーリーにすればよいのである。

問 1 A 班の発表資料の表中 I・II に入る内容の組合せとして正しいものを、下の①～④のうちから一つ選べ。

「A 班の発表資料」とは、「平安時代における会議」と題名が付けられており、「1005(寛弘 2)年 4 月に行われた会議の概要」が現代文で書かれている。内容は「左大臣の藤原道長……参議の藤原行成」などの公卿が集まり、「藤原行成から順番に意見を述べていった」

こと、行成が会議内容を定文という書類にまとめ、「定文は天皇に奏上」されたというものである。「表中Ⅰ・Ⅱ」とは、Ⅰが「議事の進め方」についての空欄、Ⅱが「決定の方法」についての空欄である。その後に「仮説」として、「この時代では、一部の貴族など限られた人々が国の政治に参画していた。会議は、ルールに基づいて運営されていた」とある。

「内容の組合せ」とは、Ⅰが a「地位の低い公卿から意見を述べた」と b「最高位の公卿から意見を述べた」で、Ⅱが c「藤原道長が最終決断を行った」と d「天皇への参考意見を提供した」の4つの選択肢の組み合わせである。

【出題の妥当性】

「発表資料」を読めば、藤原行成から意見を述べたこと、「定文は天皇に奏上」されたことがわかるから、Ⅰは「左大臣」と「参議」の身分の上下関係、Ⅱは「奏上」の意味についての知識があれば、Ⅰが a、Ⅱが d の選択肢が正解となる。つまり、この2つの知識を問う設問である。正答率は61.4%であるが、例えば、「左大臣」は「参議」より身分が上である、「奏上」とは天皇に参考意見を提供することである、という文章の正誤を問えば、正答率はもっと高くなるであろう。その意味では、受験生に資料を読んで考えさせようとする意図は読み取れる。

ただし、この2つの知識を問うだけで、約300字という分量の「発表資料」を読ませる必要があるかどうかには疑問が残る。また、「この時代では……会議は、ルールに基づいて運営されていた」という「仮説」は、平安時代のたった1回の「会議の概要」から導かれている。1つの例のみからから一般化した「仮説」を導くのは、学問の方法として誤っている。プレテスト、そして共通テストでALの設定による出題の目的が、高校教育におけるALの事例を提示することだとすれば、このような誤った方法で仮説を導くことがALだと高校生に誤解させる可能性があるという意味では、この設問は悪問である。

問2 B班の発表資料中の空欄 に入る言葉はⅠ・Ⅱの二つが考えられる。Ⅰ・Ⅱの言葉と空欄 に入る理由 a～d の組合せとして正しいものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

「B班の発表資料」とは「鎌倉時代の会議」と題されていて、資料は『御成敗式目』からの引用で、「およそ評定の間、理非においては、親疎あるべからず、好悪あるべからず。ただ道理の推すところ、心中の存知、傍輩を憚らず、権門を恐れず、詞を出すべきなり」

である。その後に「資料の分析」として、「会議での合意形成の原理・原則がはっきりと打ち出されている。私たちは、資料の中の という部分が重要であると思った。なぜなら、 である」という文章がある。さらに、「仮説」として、「武士の中でも限られた人々が、評定という形式で会議を開き、幕府の政治を行っていた」という文が提示されている。

空欄 の選択肢は、Ⅰ「道理の推すところ」、Ⅱ「権門を恐れず」で、 の選択肢のレファレンスは、「正しい判断」のためには、a「武家社会の慣習に従うことが大切だから」、b「多数決の原理に従う必要があるから」、c「身分が上のものに遠慮しないことが必要だから」、d「律令法の規定に従うが大切だから」である。選択肢は、①Ⅰ-a Ⅱ-c、②Ⅰ-a Ⅱ-d、③Ⅰ-b Ⅱ-d、④Ⅰ-b Ⅱ-dである。

【出題の妥当性】

この設問には問題点が2つある。第1に、「仮説」のうち「武士の中でも限られた人々が」という部分は、資料からは読み取れない。ALの設定による設問なのだから、資料に根拠のない「仮説」を生徒に導かせるのは不適切である。

第2に、問題の要求非常にわかりにくいことである。資料の内容は、「評定」においては家柄や同僚に遠慮せずに、道理に従って自分の考えを発言せよという趣旨である。したがって、資料の古文を読解できた受験生は、空欄 に入る言葉はⅠの「道理の推すところ」だと判断したはずである。ところが、4つの選択肢を見ると、設問の要求は、空欄 に入るのがⅠだとしたらその理由はaかbか、Ⅱだとしたらその理由はcかdか、であることに気が付く。

さらに、この設問は、空欄 に入る言葉として適切なものを選び、ではなく、「Ⅰ・Ⅱの二つが考えられる」となっていて、「考えた」主体が曖昧な表現となっている。ALの設定からすると、「資料の分析」は生徒による文章であろう。その文章は「 という部分が重要であると思った」である。生徒が「思った」のは主観だから、客観的に見て重要なのはわからない。したがって、その理由も客観的または論理的に正しいかどうかはわからないから、①～④の選択肢の正誤を判断する基準もわからない。古文を読解する能力と論理的思考力のある受験生ほど迷う設問である。

ただし、この設問の難易度はきわめて低い。資料の平易な古文を理解できる受験生であれば、空欄 に入る選択肢のbの「多数決」とdの「律令法」は資料にないことが読み取れる。したがって、bとdを含む選択肢②～④が消去され、正解の選択肢①に到達

できるからである。正答率が 69.3%にとどまっているのは、古文の読解が苦手の受験生が誤答だったことが主因だろうが、この設問の解答条件がわかりにくかったことも考えられる。

「資料の分析」で B 班のメンバーが を重要と思ったのは、選択肢 a～d によれば「正しい判断」という目的のためである。とすれば、目的達成のために必要な手段は、「親疎あるべからず」以下のすべての項目の可能性はあるはずである。あるいは少なくとも、「道理の推すところ」とその後に並列されている 3 つの項目すべてのはずである。空欄 に入るのが、「道理の推すところ」の他に「権門を恐れず」だけが「考えられる」のはなぜなのか。設問の要求は、AL の設定中の生徒が考えたことを推測させるのか、資料の内容から客観的に判断させるのか、古文の読解力と思考力のある受験生ほど迷う選択肢の設定である。これが、この設問の評価を「疑」とした理由である。

班別学習という設定と出題方法が回りくどいたために、解答するために考えるのではなく、設問の要求を理解するために考えなければならなくなっているのである。『第 1 回プレテストの結果報告』の生徒アンケートに、「問題の意味を捉えるのに時間がかかった。もう少し分かりやすくしてほしい」という感想があるのはこのためではないか。

問 3 C 班の発表資料中、空欄 に入る語句の組合せとして適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

「C 班の発表資料」とは「室町時代の惣村」と題されていて、惣村の寄合(自治的協議機関)では「大事なことは全員参加の審議で判断」という説明の後、「資料」として、寄合での決定事項についての『今堀日吉神社文書』からの引用がある。内容は、村の決まりに違反した場合の罰金の額である。その後には、「資料の分析」として「寄合での話し合いにより が決められていた」、「仮説」として「この時代に惣村で、 が決められたのは、 という背景があったからだと考えられる」という文がある。

の選択肢は、X「村における年貢の納入に関すること」、Y「村における裁判権の行使に関すること」である。 の選択肢のレファレンスは、a「領主が制定した掟による裁判」、b「自分たちの村の秩序を共同で守ろうとした」である。選択肢①～④はこれらの組合せである。

【出題の妥当性】

この設問の最大の問題点は、生徒の「資料の分析」や「仮説」中の空欄に入る語句を選択

させることにある。AL の設定においては、「資料の分析」や「仮説」は生徒が主観的に考えて作成したものなのだから、それらが史実や論理的整合性からみて客観的に正しいとは限らない。設問の要求は、たんに空欄に入る「語句の組み合わせとして適当なもの」を選べとなっていて、選択肢の正誤判断の基準が指定されていない。生徒の主観的判断として「適当なもの」であれば正誤判断不能であるから、解答の指示としては AL の設定を外して、客観的な妥当性を基準として選ぶよう指示する必要がある。

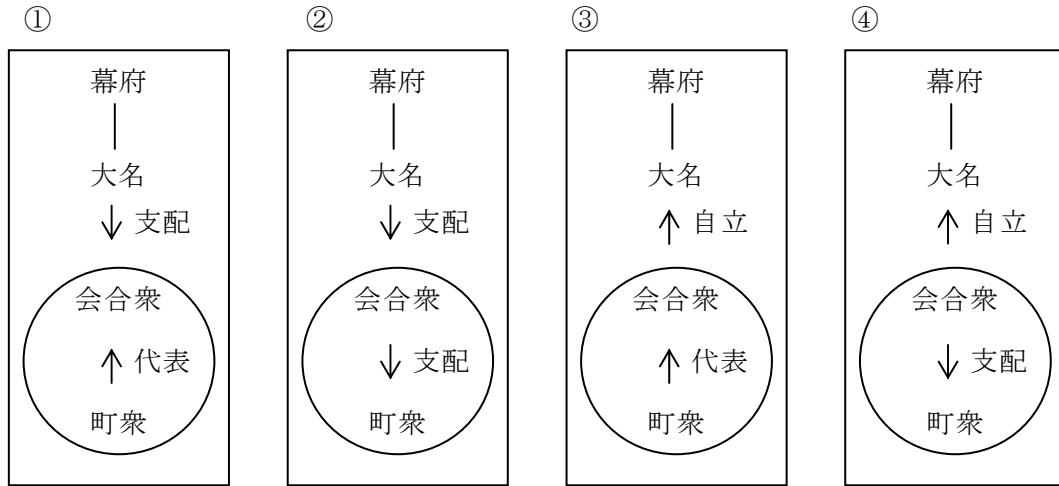
客観的な妥当性を基準とすれば、資料には「咎」の金額が書かれた 3 つの文章があり、「咎」とは「罰金」のことという注が付けられているので、ウは X の年貢ではないことが明白である。Y の「裁判権の行使」については、資料は罪に応じた罰金の額を決めているだけで、有罪と無罪の判断の基準や方法などへの言及はない。したがって、「裁判権の行使」も適切ではないから、この設問は正解がない出題ミスである。エについては、資料から「咎」が「寄合」で決められたことがわかるから、b と判断できる。

正解がないと考えた受験生も、試験である以上、解答しようとするだろう。その際には Y より X の誤りが明白だから、消去法で Y と b の組合せを選択すると思われる。正答率は 64.8% で妥当な水準といえるが、選択肢の不備を考慮すれば、出題ミスだけでなく悪問に近い。また、資料の一部の語句だけを読めば正解に到達できるので難易度は低く、高偏差値の大学では選抜機能はほとんどないだろう。

問 4 D 班の発表資料中、図オに入るものとして適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

「D 班の発表資料」は「戦国時代の堺」と題されていて、冒頭に「調べてわかったこと」として、「堺は、有力な町衆である会合衆によって治められている。それは、ベニス市における執政官のような存在だったらしい」という文章がある。さらに、先生から紹介された資料として、ベニス市などの執政官についての説明が、『フリードリヒ 1 世事績録』からの引用として提示されている。最後に、「仮説」として、「堺の町の運営は、次の図のようにあらかずことができる」と、図オとだけ書かれた縦長の長方形が示されている。

選択肢①～④は以下の 4 つの図である。



【出題の妥当性】

この設問も、生徒の「仮説」の図に入るものを選択させるにもかかわらず、問3と同様に、選択肢の正誤判断の基準が指定されていない。設問の要求は、D 班の発表資料から、論理的に導くことが可能な図を選択することだとして、出題の妥当性を検討しよう。

堺が商業を中心とする経済活動を基盤に、自治都市として繁栄したことについての出題は有意義である。応仁の乱後、堺は日明貿易の港町として商業が発達し、商人など有力な町衆から選出された会合衆が、交替で町政を担当する自治都市であったことは、すべての教科書に「都市の発達と町衆」という項目を立てて説明されている。また、軍事力によって政治を支配した武士が、経済の実権を握る商人の協力を必要とし、商品・貨幣経済が発達するとともに、商人の力がさらに強まっていくこと、それが武家社会自体を変容させていくこと、つまり近世から近代への歴史的変化に関連するからである。

しかし、発表資料の堺の町政の説明の中に、イタリアのベニス話がでてくるのは、いかにも唐突である。実は、多くの教科書には、堺とベニスの自治都市としての類似性について、16 世紀に来日した宣教師ガスパル=ヴィレラの手紙の抜粋として、堺は「ベニス市の如く執政官たちに依りて治めらる」という文章が掲載されている。

出題者がこれをヒントにして設問を作成したのだとしたら、「調べてわかったこと」に、この宣教師の手紙を引用すればよいのである。そうなってれば、ベニスの執政官の話に唐突さを感じることもないはずである。ただし、教科書にはベニスの執政官がどのような存在だったかの説明はないし、「先生」の紹介資料を読んでも、堺の会合衆とベニスの執政官の類似性を読み取るのはかなり難しい。

紹介資料の「執政官」の説明は、「市民の間には3つの身分すなわち領主、陪臣、平民

がある……横暴を抑えるため、執政官は一身分からではなく各身分から選ばれる」(波線は延近)で、陪臣は「領主の家臣」と注記がある。この文面から3つの身分を日本に置き換えれば、大名、家臣、町衆と解釈するのが普通であろう。つまり、ベニスで執政官が「各身分から選ばれる」ということは、大名や家臣も堺の会合衆になる場合があるということになる。

これでは堺の自治について知識のある受験生ほど、ベニスとの類似性に違和感をもち、この資料の解釈に悩むだろう。会合衆が執政官に類似しているのであれば、4つの図で大名が会合衆の○の中に記されてもよいはずだが、そのような選択肢はない。ベニスについての資料は選択の参考にはならないのである。したがって、「戦国時代の堺」についての知識によって解答するしかない。

上述のように、堺は会合衆が交替で町政を担当する自治都市であったのだから、会合衆が大名の支配下にあるとする①と②は排除される。会合衆は町衆から選出されたのだから、会合衆が町衆を支配する④も排除され、会合衆を町衆の代表とする③が正解となる。正答率は53.6%と標準的で、選抜機能も有効だろう。自治都市堺の史実の理解に基づいて図を読み取ることが求められる出題として、この限りでは良問といえる。

ただし、生徒の「仮説」はベニスについての資料に基づいていて、その資料の内容を堺に当てはめると、上述のように、大名や家臣も堺の会合衆になる場合があることになる。選択肢にはそのような図はないから、厳密に言えばこの設問は正解のない出題ミスである。

また、選択肢の図の下向きの矢印はすべて「↓支配」となっているのに対して、上向きの矢印は、会合衆と町衆の関係では「↑代表」で、大名と会合衆の関係では「↑自立」となっている。「↑代表」は、町衆の中から会合衆が選ばれるという意味とわかるが、「↑自立」の意味は非常にわかりにくい。図の不備とベニスの資料がなければ、正答率はもう少し上がり、受験生が資料や選択肢の図の解釈に無駄な時間を費やすこともなかっただろう。

【修正案】

上述のように、堺の自治についての出題は妥当であるが、この設問は、ベニスとの類似性と先生の紹介資料の提示、および選択肢の図のわかりにくさによって、堺の自治について知識のある受験生を迷わせることになっている。「曲球」のような資料を削除し、経済活動の活発化による諸都市の多様な発達、都市の町衆による自治と戦国大名との相互関係などの文章を正誤判断させる出題、言い換えれば、教科書の記述に基づく「正攻法」の出

題に修正するのが適切であろう。

問 5 中世までの日本における「会議」や「意思決定」について、A～D 班の学習を基に、生徒たちは現在と比較して、次の X・Y のように考えをまとめた。X・Y の正誤の組合せとして正しいものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

X 現在と同じように、ルールにもとづいて議事が進められた。

Y 現在と違って、社会の階層によって参加が制限された。

① X 正・Y 正、② X 正・Y 誤、③ X 誤・Y 正、④ X 誤・Y 誤

【出題の妥当性】

これまでの A～D の「班別学習」の結果を総合した結論を提示し、その正誤を判断させる設問である。日本史の知識に関する出題というより、受験生の思考力・判断力を問うという意図が感じられる新形式の出題であり、この意図は肯定的に評価できる。ただし、この出題形式が入試問題として成立するためには、X・Y の結論の客観的な根拠がこれまでの設問内容の中にあり、その論理的な帰結として X・Y の正誤判断ができるものになっている必要がある。この基準から X と Y の妥当性を検討しよう。

X の正誤判断の基準は、A～D 班の「発表資料」が「ルールにもとづいて議事が進められた」の根拠となっているか、その議事の進め方は「現在と同じように」といえるかの 2 つである。A 班の「発表資料」では、「会議は、ルールに基づいて運営されていた」という「仮説」が提示されている。たしかに、資料の「会議の概要」では、地位の低い公卿から順番に意見を述べているが、これが平安時代の「会議」の共通ルールであるという根拠は示されていない。したがって、これはあくまで「仮説」であって、X の結論の客観的な根拠とはならない。

B 班の「発表資料」では、評定においては身分の上下にこだわらず、遠慮せずに積極的に発言せよということは読み取れるが、これは議事の進め方の「ルール」とはいえない。

C 班の「発表資料」でも、全員参加の寄合で重要なことが決められたことの記述はあるが、議事の進め方の「ルール」についての言及はない。D 班の「発表資料」は、堺の町の運営についての説明であって、「会議」や「議事」自体への言及はない。

つまり、4 つの班の「発表資料」には、「ルールにもとづいて議事が進められた」という結論の客観的な根拠は存在しないし、もちろん議事の進め方が「現在と同じように」であるかどうか判断できる根拠もない。どちらの根拠もない以上、X の結論を正誤判断するの

は不可能である。ただ、入試問題として出題された場合、受験生の立場として正誤判断不能と解答するわけにはいかないから、論理的思考力のある受験生なら、X は根拠のない結論なので誤りと判断するだろう。

Y の正誤判断の基準は、A～D 班の「発表資料」が「社会の階層によって参加が制限された」という根拠となっているか、その制限は「現在とは違って」といえるかどうかである。A 班の「発表資料」では、「一部の貴族など限られた人々が国の政治に参画していた」という「仮説」が提示されているが、その根拠は資料には存在しない。B 班の「発表資料」でも「武士の中でも限られた人々が」と「仮説」に書かれているが、やはりその根拠は示されていない。

C 班の「発表資料」では「大事なことは全員参加の審議で判断」されたと記述されている。問 5 の設問文にはどのような「会議や意思決定」かの限定がないから、寄合という「会議」は「階層によって参加が制限」されていないといえる。D 班の「発表資料」も同様に、堺の町の運営は町衆の代表の会合衆が担当したのだから、町政の「意思決定」は「階層によって参加が制限」されていないと解釈できる。

「現在とは違って」という基準についても、例えば、国会は選挙権をもつ国民すべてが選挙によって自らの代表としての議員を選出できるから、間接的にせよ意思決定に参加できるといえる。しかし、例えば株式会社の最高議決機関である株主総会には株主という階層しか参加できない。設問文に、どのような「会議や意思決定」かの限定がない以上、Y の結論も正誤判断不能である。これも、受験生の立場として正誤判断不能と解答するわけにはいかないから、読解力と論理的思考力のある受験生は、中世の「会議や意思決定」でも「階層によって参加が制限」されていないものがあるから、Y は誤りと判断するだろう。

ところが、入試センター発表の正解は X・Y 両方とも正である。論理的思考力と判断力のある受験生の解答は誤答と評価されるのである。「改革」がめざす能力を持った受験生が誤答になるのだから、この設問は選抜機能を歪める悪問と評価するしかない。正答率 39% という低さがその証明だろう。もちろん、高校教育の AL の事例としても適切でなく、むしろ逆効果だから、この点でも悪問である。

この出題ミスが生じた原因は、「生徒たちは現在と比較して……考えをまとめた」という AL の設定自体に無理があること、その無理のうえに、どのような「会議や意思決定」かを限定していないことにある。「現在と比較して」という場合、出題者には、現在については国会や地方議会という民主主義政治体制、中世では封建体制という対比があったの

かもしれない。しかし、中世においても問 3 の寄合や問 4 の堺の自治のように、一部で民主的な意思決定が存在したのだから、この単純な対比を出題するのは無理だったのである。したがって、この設問は修正不能で削除するしかない。

第 2 問 「国の始まり」をテーマとする設問について

問 1 鈴木さんは、邪馬台国からヤマト(大和)政権にいたる 3 世紀から 5 世紀の歴史の展開を、近畿説の立場から次のようにまとめた。空欄 に入る記述として適当なものを、下の①～④のうちから一つ選べ。

この設問文の前に、邪馬台国のあった場所について、九州説と近畿説の対立・論争があることが述べられているが、両説の根拠や場所の違いが古代史においてどのような意味があるかについての説明はない。空欄 とは「4 世紀には、」だけで、その前に、3 世紀に邪馬台国を中心とする諸国の連合があったことを述べた文章、その後には、5 世紀に近畿地方の王権が関東から九州まで勢力を拡大したことを述べた文章がある。

選択肢のレファレンスは、①が「近畿地方の勢力は力を弱めた」と「五経博士を招いた」、②が「近畿地方の勢力は力を弱めた」と「関東の勢力が政治的な中心となった」、③が「近畿地方の勢力は力を強めた」と「仏教の信仰」、④が「近畿地方の勢力は力を強めた」と「墳墓や祭祀」である。

【出題の妥当性】

まず、4 つの選択肢に共通する「近畿地方の勢力」はヤマト政権を指すと思われる。教科書の記述によれば、ヤマト政権は 3 世紀後半ごろに近畿地方で成立し、4 世紀末までには九州から東日本にまで勢力が拡大したとされている。したがって、①と②は誤りとなる。③の「仏教の信仰」は仏教伝来が 6 世紀であるから、正解は④となる。

つまり、正誤判断の基準としては、邪馬台国がどこにあったかは無関係であり、「近畿説の立場から」という設定も無意味である。「国の始まり」がテーマなのであれば、すべての教科書に記述されているように、邪馬台国の位置の違いとヤマト政権との関係が、日本の古代国家の成立時期を規定する論点であることを考慮した出題とされるべきだろう。

問 2 鈴木さんはさらに、女王が魏へ使者を派遣した時に、人々が考えていそうなことを推測してみた。次の資料の下線部 X・Y の人物が考えたと思われることを、下の a～d から選ぶ場合、最も適当な組み合わせを、①～④のうちから一つ選べ。

資料は魏志倭人伝からの引用で、下線部 X は「下戸」、Y は「大夫難升米」である。選択のレファレンスは、a「自分には関わりのないことだ」、b「敵国である邪馬台国」、c「魏の皇帝との交渉」、d「内政にかかわる監督官の自分」である。選択肢は、X が a と b、Y が c と d の組合せである。

【出題の妥当性】

「下戸」とは百科事典によれば「奴僕」を指すが、このことを知らなくても資料から身分が低い階層であることは読み取れる。ただ、資料を読まなくても、設問文で邪馬台国が魏へ使者を派遣したことが書かれているので、b の誤りは明白である。また Y が魏に派遣されたことは資料で読み取れるので、c が正しいことも明白である。正答率は 68.6% であるが、この設問の難易度は低く、高偏差値の大学では選抜機能はないに等しいであろう。

難易度や選抜機能よりも、この設問の問題点は、判断基準の設定である。「鈴木さんは……人々が考えていそうなことを推測してみた」と設定したうえで、「X、Y の人物が考えたと思われること」の正誤判断を要求している。「推測」したのは鈴木さんだから、「人物が考えたと思われること」とは、設問文の構造からすれば、X、Y の人物が a～d を考えたと思った主体も鈴木さんのはずだろう。どのように推測するかは、鈴木さんの主観によるから判断基準にはならない。

もちろん、出題者の意図は、X、Y の人物が使者の派遣について何かを考えたとすれば、a～d のどれが「適当」かを判断せよということで、鈴木さんの主観についての判断ではないだろう。そうであれば、「鈴木さんが……推測してみた」という設定は無意味である。

ただし、この設定を削除したとしてもまだ問題は残る。今度は、鈴木さんではなく、X、Y の人物の主観の正誤判断になるからである。客観的に見れば、ある立場の人物はこのように考えるだろうと推測することはできるが、その人物が実際にどう考えるかは主観によるから、必ずそのように考えるかどうかは確定できないことである。「考えていそうなことを推測してみた」や「考えたと思われること」は曖昧すぎて、入試問題の正誤判断の基準とはならないのである。

では、なぜ出題者はこのような設定と曖昧な判断基準の設問を作ったのか。これは私の推測であるが、出題者は、X、Y の人物が考えそうなことを受験生に判断させることが、思考力・判断力を問うという「改革」の理念の具体化となると考えたのではないか。この設問だけではなく、第 1 問でも、問 1～問 4 で根拠がきわめて不十分な「仮説」を生徒に提示させ、問 5 で、生徒にそれらの「仮説」を総合して結論を出させて、その正誤を受験

生に判断させているのも、同様の考え方からではないだろうか。

しかし、歴史に関する思考力・判断力とは、不十分で曖昧な根拠に基づいて主観的な印象や感想を述べる能力ではないはずである。出発点は主観的な思いつきであっても、それが客観性をもつか否か、他者への説得力があるか否かを、多くの史料や統計を分析し、第三者の視点に立って検証または実証していく能力こそが重要なのではないか。そうした能力こそが大学での学習で必要とされるのであり、「改革」が高校教育に求めるものなのではないか。そのような思考力・判断力を問うための入試問題とは、史実の正確な理解を基礎として、歴史的事象の時系列関係や因果関係、影響や相互関係などを論理的に考え、判断させるもののはずである。

問 3 下線部④に関連して、先生が次のような図と年表を示してくれた。山本さんは、倭国使と百済使で描かれ方が違うことに気づき、その理由を考えた。理由 X・Y について、その正誤の組合せとして正しいものを、下の①～④のうちから一つ選べ。

この設問の直前に、山本さんの発表資料として、「日本」という国号が使われた例についての文章があり、下線部④とはその文章中の「倭」である。図は梁への倭国使と百済使の図版で、倭国使には「布を身にまとっている」、「はだしである」との説明、百済使には「中国風の服を着ている」、「くつを履いている」という説明がある。年表は、「6 世紀前半の梁と倭・百済との外交関係」と題され、502 年に「梁が百済王・倭王に將軍号を与える」とあり、以降はすべて百済の梁への朝貢関係である。

理由 X は「百済は、中国から積極的に文化を受け入れているようなので、中国風の身なりに描かれているのだろう」、Y は「当時、倭は梁にひんぱんに朝貢していないようなので、倭国使は古い時代の風俗で描かれているのだろう」である。選択肢は X と Y の正誤の組合せである。

【出題の妥当性】

この設問文も問 2 と同様に正誤判断の基準が曖昧である。山本さんが「考えた」理由の正誤とは、何を基準として判断するのだろうか。考えられる第 1 の基準は、図と年表から山本さんの主観的な推測が成立するかどうかを判断することである。第 2 の基準は、図と年表だけでなく、山本さんの推測が史実と合致して客観的に成立するかどうかである。設問文からは、どちらの基準による判断が求められているかは読み取れない。

第 1 の基準であれば、X については、年表の記述から妥当な推測と判断することが可能

である。Y の前半部分については、年表の記述を見るかぎり正しいと判断できる。しかし後半部分の「古い時代の風俗で描かれている」は、資料に記述がないので、山本さんの推測が何を根拠にしたのか不明だから、正誤の判断はできない。

第 2 の基準だった場合はどうか。X については、年表の 541 年に「百済は梁に朝貢し、博士や工匠・画師を求める」とあるが、この記述だけで「積極的に文化を受け入れている」と断定できるかは微妙である。Y の推測にはさらに問題がある。年表は「外交関係」に関するものであるから、倭国が梁に朝貢したことの記載はなくても、梁と倭に外交以外の関係があったことは排除されていない。また、「布を身にまとっている」や「はだしである」が倭の古い時代の風俗かどうか不明で、6 世紀前半時点の倭の風俗はこの図版のとおりであった可能性も排除されていない。したがって、Y の推測についての正誤判断は不能である。

正解は X・Y の両方が正とされている。両方ともに正が成り立つためには、Y は確定的な正誤判断は不能だが、完全な誤りではないから正という「推定無罪」の論理しかない。とすれば、設問文は、正誤の組合せとして「正しいものを選び」ではなく、せめて「もっとも適切なものを選び」とすべきであった。この設問の正答率は 51.3% であるから、X は 2 つの判断基準ともに正と判断したとしても、Y の正誤について受験生が迷った可能性がある。この設問も、山本さんが考えたという設定によって、正誤判断の基準が曖昧になっているのである。

問 4 次の写真は、下線部⑥の経筒である。この経筒に示される仏教信仰を表す文化財として適当でないものを、下の①～④のうちから一つ選べ。

下線部⑥とは、山本さんの発表資料の文章中の「藤原道長が埋納した経筒」である。写真には「経筒に記された埋経の趣旨」という文が付され、その中に「極楽浄土に往生することを願う」という記述がある。選択肢は 4 つの図版で、①は空也上人像、②は図版が鮮明でないため判別しにくい、金剛界九会曼荼羅と思われる、③は平等院鳳凰堂、④は阿弥陀聖衆来迎図である。①、③、④はすべての教科書に掲載されている。②の金剛界九会曼荼羅については、胎蔵界曼荼羅と合わせて両界曼荼羅と呼ばれるが、実教 J、東書 J、山川 J の 3 社の教科書に掲載されているのは胎蔵界曼荼羅だけである。

【出題の妥当性】

正解は②とされている。②という解答に到達するプロセスを考えてみよう。図版の選択

基準は「経筒に示される仏教信仰」であるから、道長の埋納の趣旨から「極楽浄土に往生する」という「仏教信仰」が選択の基準となる。「浄土」という語から、10 世紀～11 世紀の当時に広まった末法思想に基づく浄土教が想起される。浄土教は阿弥陀仏の信仰によって極楽浄土に往生するという教えだから、阿弥陀信仰に関する図版を選択すればよい。①、③、④はすべて阿弥陀信仰に関係する文化財で、②が金剛界九会曼荼羅だとすると、密教の大日如来信仰を表現したものである。したがって②が正解となる。

おそらく、出題者もこのような思考・判断プロセスを想定したのであろう。道長の埋納から「仏教信仰」の種類を読み取り、さらに図版を読み取ってどれが道長の「仏教信仰」に合致するかを判断させる設問であるから、思考力・判断力を問うために適切な出題といえる。問題は、その出題意図が設問として具体化されているか、言い換えれば、上述のプロセスを受験生がたどるための、適切な判断基準と選択肢になっているかどうかである。

そこで、まず問題になるのは、②の金剛界九会曼荼羅である。図版は不鮮明であるし、多くの教科書に掲載されていない曼荼羅である。出題者は、これが金剛界九会曼荼羅だと判別できなくても、また教科書に掲載されていなくても、そのデザインから曼荼羅であることはわかるはずである、曼荼羅は密教に関係するものだから、阿弥陀信仰ではないと判断できるという意図であろう。

しかし、曼荼羅とは、本尊を中心として諸仏諸尊を方形や円形に配置し、仏教の悟りの世界を象徴したもので、修行のために使用されるものである。密教におけるものが有名であるが、阿弥陀曼荼羅も存在するし、日蓮宗など密教以外の諸宗でも用いられる。したがって、②が曼荼羅であると判断できたとしても、これだけで阿弥陀信仰とは無関係と断定できるわけではない。また、主要な教科書に掲載されていない図版なのだから、受験生に、これが金剛界九会曼荼羅であるとの判断を求めるのは、入試問題として不適切である。

さらに、解答プロセスの最初の道長の「仏教信仰」の判断にも疑問が残る。極楽浄土という観念は、浄土教・阿弥陀信仰だけのものではなく、インド古来の信仰に起源をもつといわれている。また、道長が書写し埋納した経典は阿弥陀経だけでなく、弥勒経や法華経も含まれていたから、「埋納の趣旨」だけで阿弥陀信仰を特定させようとするのも適切ではない。

もっとも、この設問の正答率は 30.6%と低いのは、解答プロセスの難易度が高かったため、上述の出題の不適切さが原因ではないだろう。受験生の多くがこのような仏教に関する知識をもっているとは考えにくいからである。しかし、入試問題として出題する以上、

このような不適切さは避けるべきであった。

第 3 問 「博物館の展示資料からわかること」をテーマとする設問について

博物館での A 班の学習という設定の説明があり、資料 1 として「伯耆国東郷荘下地中分絵図」とその一部の拡大図 2 枚の計 3 枚の図版が提示され、資料 2 として「絵図の裏書」の現代文訳が示されている。

問 1 次の A～D は、土地制度の変遷を時代順に示している。この絵図に描かれたようなことが行われた時期として正しいものを、下の①～⑤のうちから一つ選べ。

土地制度の時期判断のレファレンスは、A が「一国内は荘園と国衙領で構成されるようになった」、B が「武家政権は地頭設置を朝廷に認めさせた」、C が「没収した朝廷方所領に新たに地頭がおかれた」、D が「戦国大名の領国支配強化・荘園解体」である。選択肢は A 以前から D 以後までの 5 つの期間である。

【出題の妥当性】

鎌倉時代の武士による土地支配の特徴と、荘園制度の変質から解体過程についての設問である。朝廷・貴族と武家勢力との力関係の変化を、図版や史料を材料に時系列的にとらえさせる意図は評価できる。

設問の絵図は、題名にあるように「下地中分」を表したもので、すべての教科書に掲載されている。「下地中分」とは、13 世紀半ばの地頭の勢力拡大を背景として、荘園を領主と地頭が分割し相互の支配権を認め合うものである。A は 12 世紀後半頃の「荘園公領制」の説明、B の地頭の設置は 12 世紀末、C は 1221 年の承久の乱後の地頭の支配の拡大、D は 15 世紀後半の応仁の乱後の出来事である。したがって、正解は C と D の間の時期となる。

資料 2 には、資料 1 の絵図が領家と地頭による土地の折半を示すことが書かれているので、「下地中分」の理解が曖昧だったとしても、荘園制度の変遷についての知識があれば解答は可能である。正答率は 37.0% とかなり低いが、たんなる史実の暗記だけでは解答困難であり、「改革」の理念を具体化した設問として良問といえる。

問 2 絵図中に何本もの中分線が見られる理由として適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

選択肢のレファレンスは、①が道路で境界を定めた、②が土地の用途ごとに分割、③が

湖の存在，④が地頭に有利に分割，である。

【出題の妥当性】

絵図と資料 2 を見れば②が正解と判断できるので，難易度は低いが，正答率は 48.0%とそれほど高くない。資料 2 の文章中に「地頭に有利に分割」と解釈可能な表現があるため，「下地中分」が，地頭の勢力拡大に対する領家の妥協策という意味を知っている受験生が迷ったのが原因かもしれない。絵図を読み取らせることが出題の意図であれば，選択肢の工夫が必要であろう。

問 3 A 班は，博物館で学芸員から，「絵図という一つの資料からのみでは，分かることに限界がある」ということを学んだ。この絵図から読み取ることのできないものを，次の①～④のうちから一つ選べ。

選択肢のレファレンスは，①が宗教施設，②が仕事の種類，③が年貢の徴収方法，④が下地中分の政権による承認，である。

【出題の妥当性】

絵図には，寺の所在，田畑や舟，馬の絵，執権の署名があり，年貢に関する記載はないから，③が正解となる。難易度は低いが，正答率は 60%であるから，執権の署名が「政権の承認」を意味することが読み取れなかったのかもしれない。

問 2 と問 3 は，日本史の知識はほぼ必要なく，絵図を読み取れるかどうかで解答を左右する設問である。絵図や史料を読み解く能力も，日本史の能力と解釈すれば，両問とも妥当な出題といえよう。ただし，「学芸員から……学んだ」という設定は解答のためには無意味であり，「学んだ」という内容も，プレテストの設問文で記述する必要がないぐらいに当然のことであるから，高校教育の授業改善の参考にもならない設定である。

問 4 各時代における仏教の社会的役割に関する 3 枚のカード(時代順になっているとは限らない)を参考にして，図ア～ウについて，古いものから順に配列した場合，正しいものを，下の①～⑥のうちから一つ選べ。

図を配列するための 3 枚のカードの内容のレファレンスは，1 枚目が「国家の安定を目的とした仏教」と「僧侶だけが仏堂で読経」，2 枚目が「民衆を救済する仏教」と「信者が集まって祈る場所」，3 枚目が「貴族の間に一定期間仏堂にこもる習慣」である。図アは広間の中に須弥壇がある図，図イは須弥壇のある仏堂に接して礼堂がある図，図ウは仏堂の大部分が須弥壇で占められている図である。

仏教の社会的役割は、律令国家時代には国家安泰の祈願が主な役割であったが、貴族の権力が強まった摂関政治の時代には、天台宗や真言宗が貴族に信仰され、参籠も行なわれるようになった。10 世紀から 11 世紀にかけて、末法思想を背景として浄土教の信仰が庶民の間にも広まっていった。このような流れを理解していれば、図アは広間があるから、庶民が集まって祈るための仏堂、図イの礼堂は貴族の参籠の場、図ウは須弥壇以外のスペースが狭いから、僧侶だけの読経の場と判断できる。したがって、ウ→イ→アが正解となる。

この仏教の社会的役割の変化について、教科書にはまとまった記述がない。この変化を理解していても、それを仏堂の構造と結びつけて考えるのは、一般的な受験生にとってはかなり難しかったであろう。この設問の難易度はかなり高く、正答率が 28.9%と低いのも当然であろう。しかし、たんなる知識の暗記ではなく、教科書の記述を一つのテーマのもとに集めてストーリーを作り、そのストーリーにさまざまな史実や史料を位置づける学習を要求する設問である。受験生に思考力・判断力を求めるという「改革」の理念の具体化として高く評価できる出題で、良問といえよう。

第 4 問 「近世における大名と流通」をテーマとする設問

第 4 問の設問文は「佐藤さんと田中さんは、それぞれ「近世の大名」と「近世の流通」をテーマに学習を進めた。学習に関する文章 A・B を読み、下の問い(問 1～4)に答えよ」である。

A 佐藤さんは、近世の大名とそれ以前の大名とを比較するために、次の表を作成した。

佐藤さんが作成した表とは、「近世の大名とそれ以前の大名を比較するため」の表で、16 世紀の大名と 18 世紀の大名について、その特徴や行動などを箇条書きにした対照表である。

問 1 佐藤さんが作成した表を見て、内容が誤っているものを、表中の①～⑤の文章のうちから一つ選べ。

選択肢のレファレンスは、18 世紀の大名について、①武力で領地を拡大できない、②外国との自由な交易の禁止、③将軍の軍事指揮権の支配下、⑤幕府の指示なしに城郭の整備・修復をする義務、16 世紀の大名は、④独自の法を制定する大名もいた、である。

【出題の妥当性】

まず、④は戦国時代の大名についての説明であり、「大名もいた」が述語である。この

選択肢が誤りであるためには、そのような大名が 1 人もいなかったことを証明しなければならない。いわゆる悪魔の証明であるから、誤文の可能性がほぼゼロの文章である。①～③も江戸幕府の支配体制について、受験生の必須の基礎知識である。武家諸法度で城の新築や無断修理が禁じられたことも必須の知識であるから、⑤が誤りであるのは容易に判断できるはずである。

これほど難易度が低いにもかかわらず、正答率が 65.6%にとどまっているのは不可解である。プレテストの受験者層は、思考力・判断力以前に、史実の知識の習得自体が不十分なのかもしれない。いずれにせよ、高偏差値の大学では選抜機能はないに等しいであろう。

この設問の妥当性については、出題内容自体とは別の問題点がある。第 2 部の冒頭で述べたように、共通テストは、大学への入学試験としてだけでなく、高校教育の授業改善の役割を果たすことも目的とされていた。しかし、この設問の生徒の学習という設定は、そのような目的を果たすものとはなっていない。佐藤さんの大名の比較対照表は、5 つの選択肢を提示するために用いられているだけで、この設問は実質的にはたんなる誤文選択問題にすぎないからである。

【修正案】

この設問を高校教育の授業改善の参考例として有益なように修正するとすれば、佐藤さんの作成した比較対照表の誤りや不適切な項目について、他の生徒にコメントさせるという設定にする。そのコメントの正誤判断を受験生に求め、さらにその判断の根拠として適切なものを選択させる正誤判断の組合せ問題とするのである。

例えば、②の外国との自由な交易の禁止について誤りを作れば、糸割符制度、奉書船貿易、スペイン船やポルトガル船の来航禁止措置、オランダとの交易の制限措置などを出題することができる。また織豊政権と江戸幕府の対キリスト教政策の対比、禁教令の目的などについて問うことも可能である。⑤については、一国一城令、武家諸法度、幕府の組織形成など、幕藩体制確立のための諸政策との関連を問う選択肢に拡張することができる。

問 2 佐藤さんは、下線部②の制度のもと、大名が、次第に「江戸育ちにて江戸を故郷と思う」ようになり、「国元にいるよりも、江戸に行くことを楽しみにする」、「江戸好き」になっていったという資料があることを知った。この資料を基にして、佐藤さんは次の 4 つの仮説を立てた。仮説として成り立たないものを、下の①～④のうちから一つ選べ。

下線部②とは「参勤交代」である。「江戸好き」等についての資料は出典が記載されて

いる。選択肢は以下のとおり。

- ① 江戸文化に親しんだ生活は、藩邸の出費を増加させ、財政が悪化したのではないか。
- ② 幼少時より江戸住まいが長いので、大名や嫡子の交流が盛んになったのではないか。
- ③ 享保の改革の政策である上げ米の制は、大名に喜んで迎えられたのではないか。
- ④ 廃藩置県が実施される際、知藩事であった旧大名は東京集住に大きく抵抗しなかったのではないか。

【出題の妥当性】

出題者の意図は、「大名が……江戸好きになっていった」という[見解]と、生徒の「仮説」との論理的な整合性を受験生に考えさせることによって、思考力・判断力を評価しようということであろう。ただし、設問文は「この資料を基にして」としか書かれていないため、資料と「仮説」との関係性が不明確である。大名が「江戸好き」になると、①～④の結果になるという因果関係が成立するかどうかの判断を求めるのであれば、そのような設問文にすべきである。

設問の要求がこの因果関係の成否の判断を求めているとして、4つの選択肢は「仮説」といえるのだろうか。仮説とは、自然現象や社会現象の観察から、現象の特質を説明したり、複数の現象間の関係性や法則性を見出すための手がかりとして設定される仮定である。4つの選択肢の後半部分の根拠は示されていない。仮説を設定するためには、例えば①の場合、藩邸の出費の増加や財政の悪化という現象のデータが必要である。そのうえで、財政悪化の原因は大名の「江戸好き」なのではないかと仮定するのが仮説である。

設問は仮説を設定する条件が満たされておらず、生徒の思い付きレベルでしかない。したがって、厳密に言えば、4つの選択肢はすべて「仮説として成り立たない」から、正解が4つある出題ミスである。このように考えた受験生は少ないだろうから、生徒の思い付きレベルの「仮説」だとして、上述の因果関係が成立しているかを判断してみよう。

①は、大名が「江戸文化に親しんだ生活」をすると、なぜ藩邸の出費が増加するかは説明されていないから、思い付きレベルの仮説としても不十分である。②も「江戸住まいが長い」と、なぜ「大名や嫡子の交流が盛んに」なるのかが説明されていないから、思い付きレベルの仮説としても不十分である。

③の「上げ米の制」は、大名に対して、石高1万石につき100石の米を上納させる代わりに、参勤交代の江戸滞在期間を半減する制度である。出題者の意図は、江戸滞在期間の半減は「江戸好き」の大名にとって喜ばしいことではないから、この「仮説」は成立しな

い、すなわちこれが正解ということであろう。

しかし、江戸滞在期間の半減は、各藩にとって滞在費用の節約というメリットがあったはずである。だからこそ、吉宗はこの制度を導入したのだろう。「江戸好き」であっても、藩財政を優先して歓迎した大名がいた可能性は否定できないだろう。設問文は資料と「仮説」との関係性を限定していないから、③の「仮説」は成り立たないと断定はできないのである。④の「大きく抵抗しなかった」という表現は、「大きく」か否かの基準が曖昧であるから、正誤判断不能である。

以上のように、生徒の「仮説」は、関係性や法則性を見出すための仮説ではないし、思いつきレベルの「仮説」としても、その成否を判断するのは困難である。さらに、大名の「江戸好き」という[見解]自体が、客観的な調査によって実証された事実ではなく、そのような大名もいたという程度の情報の提供にすぎないのではないか。そのような[見解]を基準として、この設問をプレテストで出題すれば、高校生は、[見解]を確定的で重要な事実として認識してしまう可能性もある。この意味で、この設問は悪問でもある。

第 2 問の問 2 でも述べたように、出発点は「思いつき」であっても、それが関係性や法則性を実証できるような客観性のある仮説に発展させ、他者への説得力をもつように、第三者の視点に立って検証または実証していくことが必要である。このような能力こそが「改革」の求める思考力・判断力ではないだろうか。

なお、解答しなければならぬ受験生の立場からは、①と②の「仮説」を否定する根拠はなさそうだから、③または④が正解と判断するだろう。享保の改革、上げ米の制、廃藩置県、知藩事などは日本史の基礎的知識であるが、正誤判断の基準が不明確であるから、どちらを正解とするか迷うだろう。その結果が、正答率 49.3%とほぼ 2 択の確率となったのではないか。参勤交代や享保の改革について出題するのであれば、この設問のような「曲球」ではなく、幕藩体制の確立やその動揺と関係づけて、教科書の記述に基づく知識と思考力・判断力を必要とする「正攻法」の設問にするべきであろう。

問 3 佐藤さんは、下線部⑥の理解を深めるため、近世の各時期に実施された藩政改革について、改革が必要になった状況と改革の施策とを矢印で結んだカードを作成した。両者の関係が適当でないものを、次の①～④のカードのうちから一つ選べ。

下線部⑥とは、「藩政改革」である。

① 17 世紀 戦乱は終わったが、寛永の飢饉が発生した

→治水や新田開発を進め、財政の安定を図った。

② 18 世紀後半 年貢収入の減少により財政が危機に陥った。

→領内の特産物を増産し自由に販売させた。

③ 19 世紀前半(1) 国内外の危機的状況に対応を迫られた。

→有能な中・下級武士を登用して改革を推進した。

④ 19 世紀前半(2) 藩権力の強化には財力と軍事力が必要だった

→専売制を強化したり、洋式技術を導入したりした。

【出題の妥当性】

4 つの選択肢の内容は単純な誤文選択であり、カード作成という設定は解答のためには無関係であるし、高校教育の授業改善の参考例にもならない。高校教育の現場であれば、どこの藩ではどんな状況が発生したか、その対応のために、その藩は何を目的として、どのような藩政改革を行なったのか等を生徒に具体的に調べさせ、必要な資料とともに報告させるだろう。

そして、これらの具体性のなさがこの設問の欠陥である。第 4 問冒頭の比較対照表は 16 世紀と 18 世紀の大名であるが、藩政改革は 18 世紀の欄に記述されている。教科書でも、18 世紀後半に商品・貨幣経済が発展するとともに、飢饉などで農村が荒廃し、幕政改革が必要となった時期に、各藩でも改革が行なわれたことが具体的に説明されている。

これに対して、設問の 4 つの選択肢の「改革が必要になった状況」は、①の「寛永の飢饉」以外は具体性がなく、すべての藩が直面していた状況なのか、特定の藩なのかが不明であるし、③の「国内外の危機的状況」のように、各藩というよりは幕府が対応を迫られた状況も混在している。「改革の施策」の方も同様に、すべての藩なのか一部の藩なのか不明で、幕府の施策も混在している。

出題者の意図は、多くの教科書の藩政改革の項目に、財政危機克服のために特産物の増産や専売制の強化を行なった藩についての記述があることを根拠として、②の「自由に販売させた」が誤りと判断させることであろう。しかし、教科書にはすべての藩で専売制が強化されたという記述はない。

経済学的にみれば、特産物の増産を成功させるためには、専売制よりは「自由に販売」させて、生産者の利益を保証した方が増産意欲を刺激して有利になる可能性もある。その利益から税を徴収した方が、結果的に税収増を実現し財政再建に資することになるのである。そのような藩がなかったと断定できるだろうか。

つまり、選択肢の内容に具体性がなく曖昧である以上、①～④のような「状況」に直面して「施策」を行なった藩がまったくなかったという「悪魔の証明」ができなければ、選択肢のどれかを誤文と断定することはできないのである。正答率が 37.7%とかなり低いのは、設問の選択肢が、誤文選択問題に必要な不可欠な具体性と厳密性を欠いていることも一因だろう。

【修正案】

18 世紀後半の藩政改革をテーマとすることは適切である。その際には幕政改革も取り上げる必要がある。商品・貨幣経済の発達とともに幕藩体制が動揺し、幕政や藩政改革が必要となったことの理解は、近世から近代への移行の理解のためにも不可欠だからである。

さらに改革の必要性は、選択肢③にもあるように、18 世紀末から 19 世紀前半に外国船や使節の日本への来航やアヘン戦争のように、東アジアの国際関係の急激な変化とも関係している。そうした国内外の政治・経済の変化と幕政・藩政改革とを関係づけた出題、つまり問 2 と同様に、教科書の記述に基づく知識と思考力・判断力を必要とする「正攻法」の設問にするべきであろう(経済学部過去の入試で出題済み)。そうすれば、次の第 5 問の幕末期の設問がより生きてくるのである。

問 4 田中さんは、近世の流通に関して次の a～d の事項をまとめた。那覇市の昆布消費量が多いことの歴史的背景となる事項の組合せとして、最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

この設問の前に B として、田中さんがテレビ番組で昆布が取れない地域の消費量が多いことを知って調べた結果、「那覇市の昆布消費量が多いこと」、「その歴史的背景が近世にあることに気付いた」という趣旨の文章が示されている。選択肢のレファレンスは、事項 a が「北前船など日本海側の海上交通の整備」と「蝦夷地と大坂を結ぶ流通」、b が「諸藩で専売制の導入」と「将軍への献上品」、c が「島津氏の琉球王国支配」と「中国への使節派遣と交易の継続」、d が「出島を通じたオランダとの海外交通路」である。選択肢は、① a-c、② a-d、③ b-c、④ b-d、である。

【出題の妥当性】

田中さんがテレビ番組で知ったという設定は、解答には無関係の設定であるが、テレビを見ていてもそれをきっかけとして学習しなさいというメッセージなのかもしれない。ただし、受験生は問 4 の設問文を先に読むだろうし、解答のためにこの設定を読む必要はな

いことがわかるから、プレテストあるいは共通テストでこのようなメッセージを発信してもあまり意味はないだろう。那覇市の昆布消費量と近世の流通機構との関係を問うのであれば、昆布の地域別の生産量と消費量の統計表を提示することで設問は成立する。その方が資料の読み取り問題となって「改革」の理念の具体化ともなるだろう。

正文選択の組合せ問題としての妥当性については、昆布の主要生産地である北海道と昆布の大量消費地の那覇市との関係が事実上の判断基準となっている。選択肢のレファレンスとして北海道と沖縄に言及があるのは a と c しかなく、これだけで正解は①と判断できる。北海道が近世には蝦夷地と呼ばれ、沖縄が明治時代初期まで琉球王国であったことについての知識があれば解答できるため、難易度はかなり低いはずである。

しかし、この設問の正答率は 40.3%とそれほど高くない。北前船による蝦夷地と大坂を結ぶ流通については、教科書の記述で知っていても、また大坂が「天下の台所」と呼ばれたことを知っていても、大坂から諸商品が全国に出荷されたことまではイメージできていないのかもしれない。その意味ではこの設問で出題する意義はある。

【修正案】

田中さんがテレビ番組をきっかけとした、那覇市の昆布消費量が多いことの歴史的背景を調べたと設定したうえで、③で島津氏の琉球王国支配と中国への使節派遣と交易の継続を出題するのなら、出題者は、なぜ田中さんに現在の沖縄問題に関心をもたせなかったのだろうか。沖縄についてのテーマ史を出題するなら、琉球王国の成立と周辺諸国との関係、薩摩藩の琉球王国支配、琉球王国の日本と中国との両属関係、琉球をめぐる日本と中国の対立、琉球処分、さらに太平洋戦争後の米軍占領の本土との違い、沖縄返還協定と日米安保体制における沖縄の米軍基地問題など、入試問題として出題に値する教科書の記述は豊富である(経済学部過去の入試で出題済み)。

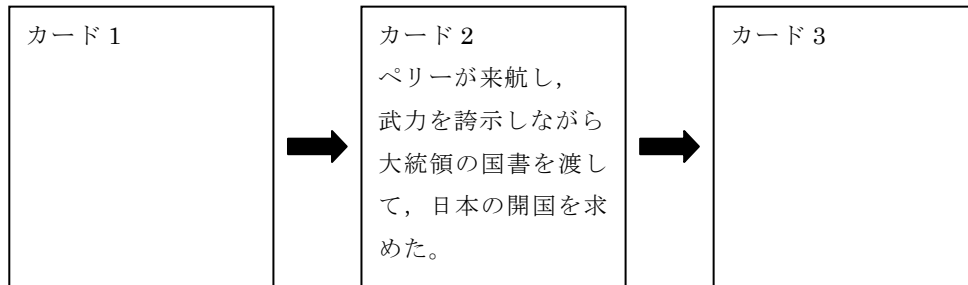
新聞やテレビの報道番組では、普天間基地の移設問題について頻繁に報道され、沖縄と本土の関係も解説されているのである。この設定が高校教育の授業改善を目的とするなら、現代の問題から歴史を遡り、問題の原点を学習するという歴史教育の絶好のテーマではないか。もし出題者に「政治的な問題」に入試問題は関与するべきでないという配慮があったとしたら、それは違う。「歴史の教訓から未来の知恵を学ばなければならない」、これは戦後 70 年の安倍首相談話の冒頭の文言である。この文言の精神からすれば、沖縄のテーマ史の出題は、「改革」の理念の具体化としてもきわめて適切なテーマなのである。

第 5 問 「幕末から明治時代」をテーマとする設問

第 5 問の設問文は「高校生の明子さん・太郎さん・武志さんは、江戸時代末期から明治時代にかけての勉強をしている。その学習で使った A・B の資料と会話文を読み、下の問い(問 1～5)に答えよ」である。その下に「A 幕末期の年表」と題された 1853～67 年の年表が提示されている。

問 1 下線部㉔に関連して、明さんは、このできごとの前後関係を説明するために 3 枚のカードを作成した。次の a～d の文のうち、カード 1 とカード 3 に入る文の組合せとして適当なものを、下の①～④のうちから一つ選べ。

下線部㉔とは、「A 幕末期の年表」の 1853 年の「ペリー来航」である。



- a アメリカはカリフォルニアまで領土を広げ、太平洋を横断する貿易船や捕鯨船の安全に関心を持った。
- b アメリカでは国内を二分した戦争が終わって統一が回復され、海外通商に関心が生じた。
- c 瓦版や錦絵が多数出回り、民衆の間でもアメリカなど欧米への関心が高まった。
- d 新たに開港場が設けられ、アメリカは日本にとって最大の貿易相手国となった。

- ① カード 1—a カード 3—c ② カード 1—a カード 3—d
- ③ カード 1—b カード 3—c ④ カード 1—b カード 3—d

【出題の妥当性】

カード 1 すなわちペリー来航前の出来事を選択肢は a または b となっている。a のアメリカが西海岸のカリフォルニアまで領土を拡大したのは 1848 年であり、対中貿易船や捕鯨船の寄港地を必要としたことは教科書に記述がある。b の「国内を二分した戦争」とは南北戦争を指すと思われ、南北戦争は 1861 年から 63 年までであることも教科書に記述があるから、ペリー来航後の史実である。a の「貿易船や捕鯨船の安全に関心を持った」は正誤が微妙であるが、b がペリー来航後であることが明白なので、カード 1 に入るのは a となる。

カード 3 すなわちペリー来航後の出来事の選択肢は c または d となっている。c の「多数出回り」と「関心が高まった」は正誤判断になじまない表現であるが、誤りと判断するのは困難である。d の前半部分の「新たに開港場が設けられ」は正しい史実である。正解は③とされているから、出題者は、後半部分のアメリカが日本の「最大の貿易相手国となった」が誤りという意図だと思われる。

教科書を見ると、安政の五カ国条約で欧米諸国との貿易が始まってから、イギリスが最大の貿易相手国(横浜港における輸出先の 88.2%, 輸入先の 82.8%がイギリス)となったという記述がある。出題者が d を誤りとするのは、これを根拠としたのだろう。しかし、d の文には時期の限定がないので、形式論理的には、現代に至るまでアメリカが日本の「最大の貿易相手国」になったことがあれば、この文は誤りではなくなる。

したがって、厳密に言えば、この設問は正解が 2 つある出題ミスである。教科書の貿易相手国の記述では、安政の五カ国条約後の時期の貿易相手国についてであることは明らかであるが、記述の一部分だけを選択肢に利用すると、このようなミスが生じる場合がある。入試問題の正誤判断形式では選択肢の文章に厳密性が求められるのである。

この設問の難易度はそれほど高くないが、正答率は 34.2%とかなり低い。プレテストの受験者層にとって最大の貿易相手国が盲点だったのかもしれない。上で指摘した選択肢の曖昧さを修正すれば、ペリー来航前後の日米の状況について、高校生に史実の理解とともに一定の思考力を求める出題として良問となるだろう。

【修正案】

この設問の選択肢は、カード 1 は a または b、カード 3 は b または d とそれぞれ 2 択になっている。高偏差値の大学では十分な選抜能力はないと思われるので、カード 1 と 3 について、a~d から選択させる 4 択とするのが望ましいだろう。あるいは、カード作成という設定は解答には無関係なので削除し、ペリー来航の背景と開国後の状況の変化についての誤文選択問題とする方が、史実や因果関係・時系列関係をより幅広く問うことができるし、受験生の読解力・思考力・判断力を必要とする設問にすることができる。なお、最大貿易相手国については、「当時の」あるいは「幕末期の」という時期の限定が必要である。

問 2 下線部⑥に関連して、太郎さんは、条約交渉における幕府の対応について調べた結果、X・Y の二つの異なる評価があることが分かった。X・Y の評価をそれぞれ根拠づける情報を X は a・b、Y は c・d から選ぶ場合、評価と根拠の組合せとして適当なものを、下の①

～④のうちから一つ選べ。

下線部⑥とは、年表中の「日米修好通商条約調印」である。評価 X のレファレンスは「幕府は……外国の威圧に屈して、外国の利益を優先した条約を結んだ」、Y は「幕府は……合理的に判断し、主体的に条約を結んだ」である。根拠 a のレファレンスは「のちに条約改正を可能とする条文があった」、b は「日本に関税率の決定権がなかった」、c は「外国人の居住と商業活動の範囲を制限する居留地を設けた」、d は「片務的最恵国待遇を認めた」である。選択肢は以下のとおり。

- ① X—a Y—c ② X—a Y—d ③ X—b Y—c ④ X—b Y—d

【出題の妥当性】

正解は③の X=b・Y=c の組合せとされている。X=b は、外国に威圧されたことにより、日本は関税率を自主的に決定する権利がない条約を締結せざるをえなかったという趣旨になる。Y=c は、居留地を設けて外国人の居住や商業活動を制限したのだから、条約締結は幕府の合理的判断に基づく主体的なものであったという趣旨になる。

X=b については、この条約についての教科書の記述および一般的な理解に沿うものである。教科書には「関税自主権の欠如」だけでなく、「領事裁判権(治外法権)」を認めたことも不平等性の根拠として記述されている。Y という評価については教科書に記述はない。

私が調べた範囲では、居留地を設置したことによって外国人の移動の自由を制限したこと、開港・貿易の開始によって日本側の大幅な輸出超過になったことの 2 つを、幕府が「主体的に条約を結んだ」という根拠とする見解がある。出題者はこの見解を根拠としたのかもしれない。

ただし、前者については、外国人に対する攘夷派の攻撃事件が発生し、これを口実に外国軍が軍事力を行使することを恐れたためとの解釈が有力である。後者については、日本品の輸出は外国商人によって行なわれたため、その利益は外国人のものとなり、日本側は主体的に貿易をすることができなかったという反論がある。

条約締結の経緯に関しての教科書の記述は、アロー戦争で英仏軍が清に勝利すると、アメリカの総領事ハリスが幕府に英仏軍の脅威を説いて条約調印を強行に迫ったことから、大老井伊直弼が勅許なしに調印したというものである。この経緯と「関税自主権の欠如」や「領事裁判権」の承認という不平等性を考慮すると、幕府が「合理的に判断し、主体的に条約を結んだ」という Y の評価には無理があるだろう。

条約締結に関する二つの相反する評価の根拠を考えさせるという設問の意図は理解で

きるが、Y の評価および c の根拠は、史実に照らせば論理的な整合性と説得力を欠いている。条約締結の経緯に関する知識がある受験生ほど、Y の評価の妥当性について疑問をもち、解答の際に迷わされたのではないだろうか。正答率 43.9% という水準はこれが一因となっているのかもしれない。

【修正案】

Y という客観的な妥当性に疑問の残る評価の根拠を考えさせる「曲球」の出題ではなく、条約締結の経緯とその影響に関する誤文選択問題とするのが適切であろう。例えば、井伊直弼が勅許をえないまま条約に調印したのはなぜかについて、アロー戦争などの東アジア情勢、不平等性の内容、開港後の国別の貿易構成などを選択肢とすれば、この条約の客観的根拠のある評価や影響について判断する基礎となる知識を問う設問となる(経済学部の過去の入試で出題済み)。

問 3 明子さんと太郎さんは、なぜ江戸幕府が滅亡したのかを考えた。その結果、滅亡までの十数年間に、幕府が統治能力を失う重大なできごとがあり、それが幕府滅亡への画期(ターニングポイント)になったとの結論にいたった。明子さんは年表中の(ア)のできごとを画期ととらえた。太郎さんは年表中の(イ)のできごとを画期ととらえた。あなたはどちらの考えを支持するか。支持するできごとと理由を正しく組合せよ。できごとは次の①・②のうちから、理由は下の①～④のうちから一つずつ選べ。

年表中の(ア)は「桜田門外の変」、(イ)は「第二次長州征討(長州戦争)」である。できごとの選択肢は①が(ア)で、②が(イ)、理由の選択肢はすべて「この事件の結果」で始まり、選択のレファレンスは、①が「流通機構の混乱」と「幕府の市場統制力が弱化」、②が「軍事力による幕府支配が困難化」、③が「朝廷への報告」と「諸大名の意見聴取」により「外交を専断できなくなった」、④が「強権で反対派を押さえられなくなった」である。

【出題の妥当性】

正解は、「できごと」で①を選んだ場合の「理由」は④、「できごと」で②を選んだ場合の「理由」は②とされている。つまり、「できごと」の選択は①と②のどちらでもよく、それぞれの理由との組合せが正答なら得点となるのである。ただし、この採点基準は設問に明記されていない。「あなたはどちらの考えを支持するか」と問われているのだから、受験生はどちらを支持するかによって、正答または誤答になると考えるだろう。

そう考えた受験生は、どちらを支持するか判断基準についても迷うことになる。設問

には「幕府滅亡への画期」は、「桜田門外の変」か「第 2 次長州征討」のどちらかを選べとある。年表に挙げられているのは、いずれも幕末期の重要な出来事であるから、判断基準としての「画期」とは何かが問題になる。ところが、設問文は「画期(ターニングポイント)」となっている。「画期」の英訳は epoch または epoch-making で、turning point の和訳は「転換点」とするのが一般的である。各種辞書でも、画期を turning point と訳したもの、turning point を画期と訳したものはない。

国語辞典によれば、「画期」は「ある時期が終わり、次の時期が始まる。またはその区切り」、「転換点」は「状態や方向が変化する転機となる地点や時点」となっている。この設問に即して考えると、「画期」となった「できごと」とは、幕府という武家による支配から、朝廷を中心とする新政府樹立へと向かう区切りとなる歴史的事象で、その過程には複数の「転換点」がありうると解釈するのが妥当であろう。

設問が要求しているのは「画期」となった「できごと」なのか、それとも「転換点」となった「できごと」なのか。「画期(ターニングポイント)」は日本語と英語の意味が異なっており、まったく判断基準とはならない表現であって、出題ミスともいえる不適切な表現である。幕末期の史実の理解と思考力・判断力をもった受験生ほど、どちらを基準として「できごと」を選べばよいのか迷わせるという意味では、この表記だけで悪問ともいえる。この程度のケアレス・ミスが、出題者間の相互チェックや問題点検者のチェックで問題にならなかったのが不可解である。

画期なのか転換点なのかの判断は保留にして、受験生の立場で解答プロセスを考えよう。2 つの「できごと」と「理由」の①～④の関係性を考えると、①の流通機構の混乱や市場統制力の弱化は明らかに関係がない。③はペリー来航後の老中首座阿部正弘の行動だから(山川にほぼ同じ記述がある)、2 つの「できごと」とは関係がないと推測できる。したがって、正解は残った②・④と(ア)・(イ)の組み合わせとなる。

さらに設問内容自体にも重要な問題点がある。画期なのか転換点なのかの判断は保留にして、受験生の立場で解答プロセスを考えよう。2 つの「できごと」と「理由」の①～④の関係性を考えると、①の流通機構の混乱や市場統制力の弱化は明らかに関係がない。③はペリー来航後の老中首座阿部正弘の行動だから(山川 J にほぼ同じ記述がある)、2 つの「できごと」とは関係がないと推測できる。したがって、正解は残った②・④と(ア)・(イ)の組み合わせとなる。

(ア)の桜田門外の変は、水戸藩を脱藩した志士らが大老井伊直弼を暗殺した事件である

が、「理由」の④との関係性は判断が難しい。(イ)の第 2 次長州征討は、長州藩に対する幕府の軍事行動であるが、幕府軍は各地で敗北を続け、徳川家茂の病死を理由に征討を中止した。「理由」の②には「軍事力を背景とした幕府支配が困難になった」とあるから、(イ)と②が関係すると推測できる。したがって「できごと」の②と「理由」の②が「正しい」組み合わせとなり、残りの 2 つも正しい組み合わせとなる。

このように考えれば、どちらの組み合わせを解答しても正解になるのだが、採点基準が明記されていないから、受験生は、この 2 種類の組み合わせのどちらを「幕府滅亡の画期」として支持すれば正解になるかを考えなければならない。思考力・判断力のある受験生ほど、判断基準は画期なのか転換点なのか、2 つの事件のどちらが「画期(ターニングポイント)」として妥当なのかで悩むことになる。実は、どちらも妥当ではないのである。

「できごと」の①と「理由」の④の組み合わせは、桜田門外の変で大老が暗殺されたのだから、幕府の権威が失墜し、「強権で反対派を押さえられなくなった」可能性はある。この事件が幕府滅亡への転機または転換点になったことについては、一部の教科書にそのような趣旨の記述があるし、日本歴史大事典にもそのような説明がある。

この事件が転換点であったとしても、幕府という武家の支配の時代が終わり、朝廷中心の新政府樹立の区切りとしての「幕府滅亡の画期」となったといえるだろうか。この事件後、幕府は権威の回復のために、公武合体という融和策をとり、薩摩藩の要求を入れて幕政改革(文久の改革)を実行し、一定程度その権威を回復するのである。したがって、この事件は「ターニング・ポイント」=転換点とはいえても、幕府滅亡の「画期」とするの、④をその理由とするのも無理があるだろう。

「できごと」の②と「理由」の②の組み合わせについてはどうか。1866 年の第 2 次長州征討で幕府軍が敗北したの以下の経緯による。長州征討開始の約半年前には薩長同盟の密約が成立していた。薩摩藩は 1863 年の薩英戦争によって、長州藩は 1864 年の四国艦隊下関砲撃事件によって、すでに攘夷が不可能であることを自覚して尊王討幕へと方針を変更し、イギリスと協力関係を結んで西洋式武器を導入していた。これが幕府軍敗北の背景にある。

つまり、第 2 次長州征討の結果、「軍事力による幕府支配が困難」になったのではない。この薩長両藩が同盟の密約を結んだ時点で、すでに「軍事力による幕府支配」は困難になっていたのであり、長州征討における幕府の敗北は、そのことが誰の目にも明らかになったにすぎないのである。

したがって、②の第 2 次長州征討は幕府滅亡の「画期」としても「転換点」としても適切とはいえない。④の「強権で」を「軍事力で」と解釈すれば、第 2 次長州征討によって薩長両藩以外の藩も幕府の軍事力の限界を知ることになったのだから、むしろ④の方が適切と解釈することも可能である。

『第 1 回結果報告』は、「できごと」の②と「理由」の④の組合せを解答した受験生が「一定割合見られる」とし、「これは解答選択肢の曖昧さに起因する可能性がある」とコメントしている。また、生徒のアンケートでも、どの設問に対する感想かは不明だが、「選択肢について疑問点の残らないようにしてほしい」という回答があった。正誤判断問題においては、選択肢に厳密性が必要となることについての認識が不十分だったのだろう。

この設問が、江戸幕府滅亡過程について、たんなる知識の暗記問題ではなく、史実の理解に基づいた思考力・判断力を問うことを意図したことは読み取れる。しかし、出題形式や選択肢の内容が不適切であったために、問題としての完成度は低く、知識や思考力・判断力をもった受験生ほど解答の際に悩んだことであろう。正答率 44.0%は受験生に考えさせる問題として妥当なレベルと思われるが、歴史に関する思考力・判断力を問う問題としては成功していないと評価せざるをえない。

【修正案】

この設問の出題形式を生かすとすれば、幕府滅亡の「画期」ではなく、「転換点」または「転機」とする。そのうえで、「どちらを支持するか」ではなく、桜田門外の変と第 2 次長州征討を、それぞれ「転機」ととらえた場合の根拠を問う 2 つの誤文選択問題とする。これによって、幕末期の史実と時系列関係および因果関係をより幅広く出題し、思考力・判断力を要求する設問にすることができる。

また、生徒の班別学習という設定を生かすのであれば、2 つの転機のどちらが説得力があるかを討論させる形式もありうるだろう。出題の妥当性で述べたように、桜田門外の変後の幕府の公武合体政策への転換や幕政改革、第 2 次長州征討の前の薩長両藩の攘夷から討幕への転換、外国との協力関係、薩長同盟などを素材とし、生徒に史実を基礎とした討論をさせるのである。そして、これら史実の相互関係の整合性や生徒の主張の客観的な説得力などについて、受験生に正誤判断させるわけである。もちろん、出題形式は誤文選択だけでなく多様な形式が可能となる(討論形式ではないが、これらを素材とした多様な出題形式の問題は、経済学部過去の入試で出題済み)。

問 4 会話文中の空欄 に入る語句として最も適当なものを、下の①～④のうちから一つ選べ。

この設問の直前に、「B 明治時代に作られたすごろく」として、「国会開設の大詔」から「帝国議会」までの 6 つの歴史的事象が描かれた双六の図版が提示され、それぞれの図には語句による説明が付加されている。その下に「班学習での会話」として、3 人の生徒が図版を見た感想が記されている。会話文の全文は以下のとおり。

太郎：これ、昔のすごろくだ。面白そうだ。

明子：振り出しは、「国会開設の大詔」から始まっている。

武司：「埼玉・群馬の一揆」は、自由民権運動が激化した様子を描いている。そして「憲法発布」にいたる。

太郎：上りは「帝国議会」で、各コマはそれぞれ年代順に描かれている。だからこのすごろくは が主題になっているのだろうね。

武司：ところで、衆議院の議員はどう選ばれていたのだろうか。初期の議会では、わずかな人しか選挙権を持っていなかったらしい。でも、次第に選挙権を有する人たちが多くなっていったんだね。どれぐらいの人が選挙権を持っていたのだろうか。

太郎：そういえば、最近では選挙年齢が 18 歳に引き下げられたよ。

選択肢は、①資本主義が確立する過程、②帝国主義が確立する過程、③立憲政治が成立する過程、④政党政治が成立する過程、である。

【出題の妥当性】

明治時代の双六という資料を提示し、生徒の会話を素材として出題するというアイデアは、高校教育の授業改善の具体例を提示するという意図と思われる。しかし、図版は歴史的事象の説明付きなので、それぞれの図を読み取る必要はないし、「班学習での会話」の内容も、3 人の生徒がそれぞれ自分の感想や知識を一方向的に述べているだけで、まったく会話にはなっていない。これでは現場の教師にとって何の参考にもならないだろう。

双六の図版が、「国会開設の大詔」から「憲法発布」を経て「帝国議会」までの 6 つの歴史的事象を描いたものなのだから、③が正解であることは明白であり、難易度はかなり低い。しかし、正答率は 54.4%とそれほど高くない。明治時代の立憲政治の成立過程について、プレテストの受験者層の理解が不十分なのかもしれない。したがって、このテーマを出題すること自体は有意義であるが、高偏差値の大学では選抜機能はほとんどないと思われる。

【修正案】

この設問のアイデアを生かすとすれば、図版の歴史的事象の説明は伏せて、「国会開設の大詔」から「帝国議会」までの6つの事象の1つまたは2つを、どの図に当てはまるかを選択させる設問とする。あるいは図版は削除して2つの事象を年表に挿入させる問題にする。この方が史実に関する理解と時系列関係を問う出題となり、どの事象を答えさせるかによって難易度を操作することができる。会話文は、この設問のためにも高校教育の授業改善のためにも無意味であるから削除し、問4の設問文を「この双六の主題としてもっとも適切なものを一つ選びなさい」に修正する。

問4 下線部㉔に関連して、3人がこのことを証明するために今後調べるべきことがらとして適当でないものを、下の①～④のうちから一つ選べ。

選択肢のレファレンスを、調べる内容→資料の種類で示すと、①政党の勢力分布→議場と議員が描かれた絵画資料、②社会的な背景→選挙法改正の議事録、③納税資格と選挙権者の増減→選挙資格をもつ納税者の推移、④投票を呼びかける対象→選挙ポスター、である。

【出題の妥当性】

正誤判断の基準は下線部㉔、すなわち衆議院議員選挙の有権者数の増加である。私がこの設問に解答しようとした際、1945年末までは有権者は25歳以上の男性に限られていたこと、さらに1925年の普通選挙法(衆議院議員選挙法改正)までは一定額以上の直接国税を納めることが条件で、その額は選挙法改正で何度か引き下げられて有権者数が増えたことを知っていたので、「納税資格」という語句がある③が正解と考えた。ちなみに、有権者資格と有権者数の推移は、すべての教科書に一覧表が示されており、1889年時点の納税額は15円以上で有権者数は45万人、1900年に10円以上で98万人、1919年に3円以上で307万人となり、1925年に納税額の制限は撤廃され、有権者数は1241万人に急増したことが示されている。

ところが、入試センター発表の正解は①となっている。「政党の勢力分布」は有権者数の推移とは無関係だろう、これが正解のはずはないと思って、あらためて設問文を読み直すと、「適当でないものを選べ」であることに気が付いた。これまでの設問の多くが正文選択か正誤判断の組合せだったこと、③以外は一読して正しいとは思えなかったから、この設問も正文選択問題だと思い込んでいたのである。①が適当でないのは明らかとして、

②と④は有権者数の増加を「証明するために」適切なのかを検討しよう。

②について、議事録を調べることで選挙法改正の「社会的背景」はわかるかもしれないが、有権者数が増加したかどうかについての状況証拠でしかないだろう。④についても、ポスターでどのような人たちに投票を呼びかけているか、あるいはその変化がわかったとしても、やはり有権者が増加したことの確定的な証明にはならないだろう。③の「選挙資格を持つ納税者の推移」を調べれば、有権者数が増加したことが直接的にわかるのだから、この資料だけで充分である。

普通選挙法までに納税額の制限が段階的に引き下げられ、有権者数が増加していったことは、日本史の受験生にとっては必須の基礎的知識である。②と④の選択肢の適否を問う出題としたのは、受験生に論理的に考えさせる意図があったのであろうが、その適否の判断に必要なのは日本史の知識や理解、思考力・判断力ではない。論理的な思考力はもちろん重要であるが、②と④の適否を論理的に考えれば、有権者数の増加の参考資料にはなっても、決定的な「証明」資料としては不十分という結論になるのである。

この設問も問3と同様に選択肢の内容が曖昧であるために、日本史の知識と思考力・判断力をもつ受験生ほど迷わせる出題となっている。正答率 49.9%は、明治時代の立憲政治の成立過程と普通選挙を求める運動についての受験生の理解不足だけでなく、受験生を迷わせ、さらに私と同様に「適当なもの」を選択する問題と誤解し、③と解答した受験生が多かったのではないだろうか。

【修正案】

この設問の趣旨を生かすとすれば、「もっとも適切なものを一つ選びなさい」に修正する。②と④の選択肢をそのままにしても、1925年の選挙法改正まで納税額によって有権者の範囲が定められていたという知識があれば、③が「もっとも適切」であることが明らかだからである。複数の正解の存在というリスクを避けるのであれば、②と④を明らかに不適切なものに変更すればよい。

ただし、この設問が明治時代の立憲政治の成立過程の双六を素材としていることを考えると、このような形式的な修正ではなく、立憲政治や普通選挙を求める運動と、その要求が帝国憲法と国会開設、普通選挙法として実現していく過程についての「正攻法」の出題が望ましい。これらの運動との関連では、大正デモクラシー、部落解放運動、女性解放運動の出題も適切である。また、普通選挙法と同じ年に治安維持法が制定された背景についても出題すれば、ロシア革命や干渉戦争(シベリア出兵)も出題範囲となる(経済学部の過去の入

試で出題済み)。

さらに、会話文で 18 歳選挙権について言及しているのだから、アジア太平洋戦争後の占領下での選挙法改正による 20 歳選挙権と女性参政権、日本国憲法制定まで出題すれば、第 1 問の「中世の会議と意思決定」とも連関する壮大なスケールの設問となる。歴史学習における思考力・判断力とは、このような広い歴史的視野をそなえてこそ生きるものであり、「改革」の理念がめざすものもそこにあるのではないか。

第 6 問 「明治時代から第二次世界大戦後の経済・社会」をテーマとする設問

第 6 問 A の設問文は「次のグラフは、1880 年から 1940 年にいたる全製造工業生産額の 10 年毎の増加分に 3 つの分野の工業生産額の増加分が占めていた割合(寄与率)をパーセントで示したものである。寄与率の高い工業は当該期の成長をけん引した部門とみなすことができる」である。グラフは、繊維工業、鉄鋼業、機械工業・造船業の 3 つの産業の、製造工業生産額の増加に対する寄与率を折れ線グラフで示したものである。

問 1 このグラフの概要を説明した次の文 X・Y について、その正誤の組合せとして正しいものを、下の①～④のうちから一つ選べ。

X 繊維工業は、1920 年代まで製造工業生産額の成長をけん引していた。

Y 機械工業・造船業は、軍備が拡大する時期に成長する傾向がみられた。

選択肢は X と Y の正誤の組合せである。

【出題の妥当性】

1880 年代から 1930 年代という時期は、明治政府の殖産興業政策のもとで日本の産業革命が始まり、日清・日露戦争、第一次世界大戦、日中戦争など、戦争・軍備拡張とともに重工業も発展していった時期である。このような時期における製造業の発展についての出題は、戦前の日本の資本主義の性格を把握するためにも有意義である。しかし、A の文章と正誤判断をさせる文章が厳密性を欠いているために、この設問は出題ミスおよび悪問となっている。

まず問題となるのは、寄与率の説明文である。グラフで示されている寄与率自体の説明は妥当であるが、末尾の「寄与率の高い工業は当該期の成長をけん引した部門とみなすことができる」は疑問である。「成長をけん引」とは、経済学では成長の原動力となる、あるいは成長を主導するという意味で用いられるのが一般的である。

例えば、国内総生産(GDP)が 1 兆円増加したとき、そのうちの 5000 億円が設備投資の増

加, 3000 億円が輸出の増加, 2000 億円が個人消費の増加であったとする。GDP の各構成要素の GDP 増加額に対する寄与率は, 設備投資が 50%, 輸出が 30%, 個人消費が 20% となる。設問の説明に従えば, この場合の経済成長は設備投資が「けん引」したということになる。しかし, 寄与率は GDP の増分に対する各構成要素の増分の構成比であって, 各構成要素が経済成長にどのようなメカニズムで影響を与えたのかという, 因果関係を含まない概念である。

GDP 増加と各構成要素増加の因果関係が, 国内需要が低迷するなかで, 輸出が増加したことによって企業の設備投資意欲が刺激され, 設備投資の増加が雇用の増加をもたらして個人消費も増加したのだとしたらどうか。設備投資の寄与率は高いが, 設備投資が自立的に増加したのではないから, 輸出が経済成長の原動力となった, あるいは「けん引」したと評価することもできるのである。実際, この因果関係は, 高度経済成長期後半の 1965 年からの成長メカニズムである。

この設問の場合, グラフでは 1920 年代まで繊維工業の寄与率が一番高いが, その値は低下傾向にあるのに対して, 機械工業・造船業の寄与率は 1910 年代まで 2 番目の高さで, しかも急速に値が上昇している。繊維工業の生産増加が, 紡績機械や織機の導入や改良, および海運の発展による原料や製品の輸送の効率化に基づくものだとすれば, 機械工業・造船業が成長の原動力となった, あるいは成長を「けん引した」と解釈することも可能なのである。

また, グラフでは繊維と機械・造船の寄与率が 1910 年代に同値となっているから, このことも X の正誤判断を曖昧なものとしている。この設問が要求しているのは, 寄与率のグラフを読み取ることであるから, こうした解釈の違いや曖昧さを避けるためには, 寄与率が高いことを「けん引した」とあえて表現する必要はなく, 「寄与率が高かった」とすればよいのである。

Y も同様の問題点を含んでいる。Y の正誤判断のために, 機械工業・造船業が成長した時期は軍備拡大の時期かどうかを, 寄与率のグラフから読み取ることを要求している。産業の成長とは一般に生産の増加を意味し, 寄与率の上昇を成長とは言わない。また, 寄与率の上昇・低下が生産の増加・減少を意味するとは限らない。

先ほどの GDP の例で, 次の年にも GDP が 1 兆円増加し, そのうち 6000 億円が設備投資の増加, 2000 億円が輸出の増加, 2000 億円が個人消費の増加だったとする。寄与率はそれぞれ 60%, 20%, 20%となる。輸出の寄与率は低下しているが, 輸出額自体は増加

しているのである。グラフを見ても、ワシントン体制下で世界的な軍備制限が進められた 1920 年代に、機械・造船の寄与率は低下しているが、それでもプラスなのだから成長していないとはいえない。寄与率の上昇を「成長」と言い換えるのは誤りなのである。したがって、この設問は出題ミスである。

以上から、X は正誤判断不能であるが、寄与率の説明文に従えば正文となり、Y は誤文となる。ところが、入試センター発表の正解は両方とも正文とされている。出題者は寄与率の上昇は生産の増加を意味すると認識していると思われる。受験者も出題者と同じ認識であれば、X はたんなるグラフの読み取り問題で難易度は低く、Y も軍備拡張の時期の知識さえあれば正誤判断は容易である。

しかし、この設問の正答率は 48.2%と 2 択の理論的確率を下回っている。X の正誤判断は容易だから、軍備拡張の時期の知識がなかった受験生の他に、寄与率の意味を正しく理解し、論理的思考力によって Y は誤文と判断した受験生が誤答となった可能性がある。したがって、この設問は寄与率の意味を誤解させ、さらに選抜機能を歪める悪問である。寄与率や「けん引」の経済学的意味を正しく認識している第三者がチェックをしていれば、出題ミスや悪問になることを避けられたはずである。

【修正案】

この設問の趣旨を生かすとすれば、X は「繊維工業の寄与率は 1920 年代までもっとも高かった」と修正し、Y は「機械工業・造船業の寄与率は、軍備拡張の時期に高くなっている」と修正するしかない。Y については、軍備拡張の時期の知識を必要とするから、正誤判断問題として妥当であるが、X はたんなるグラフの読み取りとなって、難易度はきわめて低くなる。高偏差値の大学では選抜機能を期待できないであろう。

明治時代以降の日本の資本主義の発達を産業別に理解することは重要であるが、それを寄与率のグラフで読み取らせようとすることに無理があるのである。【出題の妥当性】の末尾で述べたように、政府の政策と産業革命の進展との関係、産業の発達を支える金融制度の整備、戦争と重工業の発達など、この設問も「正攻法」の出題が望ましいであろう(経済学部過去の入試で出題済み)。

問 2 ㉔の期間におけるグラフの変化の背景にある国内産業と貿易との関係を説明した文として誤っているものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

㉔の期間とは、1880 年から 1910 年までである。選択肢は以下のとおり。

- ① 紡績業で機械制大量生産が進んだので、綿糸輸出が増加した。
- ② 造船奨励法の制定により、鉄鋼船の輸入に歯止めがかかった。
- ③ 製糸業が発展したので、生糸輸出が外貨獲得に貢献した。
- ④ 官営八幡製鉄所の操業開始により、鉄鋼が中国に輸出された。

【出題の妥当性】

①は史実として正しい文である。紡績業の機械による生産の大規模化の象徴的存在は、1883年に渋沢栄一らが設立した大阪紡績会社で、イギリス製の紡績機械を蒸気機関で動かして1万錘規模で綿糸を生産した。1880年代末から生産は急増し、1890年代後半には綿糸の輸出が輸入を上回ったが、原料の綿花の輸入も急増して最大の輸入品目となっている。なお、当時の最大の輸出品目は生糸である。

②の造船奨励法は、外貨の節約と戦時の軍用船の確保を目的として1896年に制定され、700総トン以上の鉄製または鋼製の船舶の建造に対して、船の大きさに応じて奨励金を交付する内容である。この法律と外国との海運を振興するための航海奨励法とによって、造船業と海運業が急速に発達した。日本の資本主義の発達において重要な政策であるが、山川の脚注にごく簡単な記述があるだけなので、受験生にとっては難問だっただろう。

しかも「鉄鋼船の輸入に歯止めがかかった」は、輸入が減少したと解釈することもできるし、輸入は増加し続けながらもその増加率が低下したと解釈することもできる。後者の場合は、増加率の低下を重視して「歯止めがかかった」と評価することができるが、逆に増加したことを重視して「歯止め」がかからなかったと評価することも可能である。「歯止め」がかかったか否かは主観的な解釈なのである。この表現は、輸入が客観的にどのように変化したのかが不明であるから、正誤判断のためには曖昧で不適切な表現である。

③は史実として正しい文である。生糸の生産も器械製糸となり、原料の繭を生産する養蚕業も発達した。1900年代末には世界最大の生糸輸出国となっている。

④の官営八幡製鉄所は日清戦争の賠償金を建設費の一部に充当し、1901年に操業を開始した。当初は技術的な問題もあって生産は軌道に乗らず、日露戦争頃から順調に生産できるようになった。鉄鋼が輸出されたかどうかについての教科書の記述はないが、鉄鋼の供給先は国内の軍需工業や鉄道業が主体であったことは説明されており、そこから輸出余力はなかったのではないかと考えることができれば、「中国へ輸出された」が誤りと推測することはできる。

明治時代以降の各産業の発達と貿易との関係についての出題は有意義である。ただし、

①と③については教科書に明確な記述があるが、②は一部の教科書にしか記述がなく、選択肢の表現の曖昧さもあって正誤判断はかなり難しい。④も教科書に記述がないから、推測で解答するしかない。思考力・判断力を要求するという出題の意図は読み取れるが、日本史における思考力・判断力とは、まず教科書に記述のある史実の知識や理解が前提になるはずである。この設問は、知識の有無を受験生の得点の差として評価できる出題となっていない。正答率は 31.7%とかなり低いから、受験生の学力の適切な評価に基づく選抜機能は不十分といわざるをえないだろう。

【修正案】

問 1 の修正案と同様に、政府の政策を背景とした繊維工業と重工業の発達をテーマとし、教科書に提示されている綿糸の生産量と輸出入額の推移、輸出入品目の変化のグラフなどを素材として、産業革命の進展とその問題点を考えさせる出題が望ましいだろう(経済学部の過去の入試で出題済み)。

問 3 次のⅠ～Ⅲのうち、⑥の時期の経済政策を示した資料としてあてはまるものはどれか。その正誤の組合せとして正しいものを、下の①～④のうちから一つ選べ。

⑥の時期とは 1930～40 年である。資料はそれぞれ 100 字以上の長文で、出典は通商産業省編『商工政策史』である。その趣旨は、Ⅰ生活必需品の生産に優先順位を与える、Ⅱ製鉄業における輸入抑制・輸出振興のために大合同会社を設立する、Ⅲ綿花の輸入制限と綿製品の輸出促進を図る、である。選択肢は、①Ⅰ正・Ⅱ正・Ⅲ誤、②Ⅰ正・Ⅱ誤・Ⅲ誤、③Ⅰ誤・Ⅱ正・Ⅲ正、④Ⅰ誤・Ⅱ誤・Ⅲ正、である。

【出題の妥当性】

ほとんどの受験生にとって『商工政策史』は初見の資料であろう。しかし、設問のテーマの 1930 年代の日本は、世界恐慌の影響を受けるなかで、柳条湖事件から盧溝橋事件を経て日中戦争が本格化し、軍国主義化していった時期である。このことを理解していれば、Ⅰの政策はこの時期には当てはまらなないと推測できるから、選択肢①と②は排除される。さらに、③と④の両方ともにⅢは正となっているから、正誤判断の対象はⅡだけとなる。

Ⅱの「大合同会社」は、その直前に「八幡製鉄所および民間製鉄所」とあるので、教科書に記述のある日本製鉄株式会社の設立(1934 年)へ向けての政策と推測できる。日本製鉄の設立が 1930 年代であるという知識がある受験生であれば、Ⅱは正しいと判断するだろう。ただし、日本製鉄株式会社法の成立は 1933 年 3 月で、製鉄合同問題はそれ以前の 1920

年代から各種審議会で検討されてきた。したがって、Ⅱが 1930 年代の政策かどうかは、厳密に言えば、『商工政策史』の引用文の原典がいつのものかという情報が必要である。正解は③とされているが、この選択肢の文章は正誤判断問題としての厳密性を欠いている。

この設問も、思考力・判断力を要求するという出題の意図は読み取れる。受験生が正解に到達するための思考プロセスは、上述のように、まず①と②は排除できると推測し、残る選択肢③と④からⅢの正誤は判断する必要がないという受験技術を用いたうえで、大合同会社は日本製鉄で、設立は 1930 年代という日本史の知識の適用である。

この思考プロセスはたしかに論理的な思考力・判断力を必要とするのだが、Ⅰの政策が 1930 年代に検討されなかったかどうかは、『商工政策史』全巻の知識がない限り、判断は不可能である。Ⅰが正しいかもしれないとすると、Ⅲの正誤も判断しなければならないが、綿製品の輸出促進は明治時代の政策としてありうるから、これも同じ理由で判断不可能である。Ⅱについても、製鉄合同は 1920 年代から検討されていたという、教科書に記述のない知識をもっている受験生にとって、正誤判断はきわめて難しくなる。

出題の意図は妥当であっても、正誤判断の対象を『商工政策史』からの引用文にしたために、受験生が教科書の記述に基づかずに推測をせざるをえない設問になっているのである。長い引用文を読み解いても、確信をもって正誤判断するのは困難な設問であるから悪問といえよう。初見の資料を提示することは悪くないが、教科書の学習によって正解可能な設問にしなければ、高校教育の授業改善の参考例ともならないだろう。正答率は 38.6% であるから受験生の約 3 人に 2 人が誤答である。出題者は受験生に対して、なぜ自分が間違ったのかを確認するために、『商工政策史』を読みなさいというメッセージを発信したかったのだろうか。

【修正案】

1930 年代はいわゆる 15 年戦争が始まった時期であり、この時期の日本経済や政策を出題することは有意義である。ただし、『商工政策史』からの引用文を正誤判断させるという「曲球」ではなく、世界恐慌の影響、日本および欧米先進資本主義国の恐慌対策と国際的な対立の激化、日本の重化学工業化と綿製品などの輸出の伸長、列国からのソーシャル・ダンピングとの批判、軍国主義化の進展など、出題すべき論点は豊富にある。出題形式も、誤文選択、年表問題、各国の経済状況を比較するグラフ問題など、工夫しだいで史実の知識とともに思考力・判断力を必要とする出題が可能である(経済学部過去の入試で何度も出題済み)。

問 4 下線部㉔に関連して、次の図と資料に関する説明として適当なものを、下の①～⑥のうちから二つ選べ。

この設問の直前に、Bとして「日中戦争からアジア太平洋戦争の時期にかけては、多くの㉔戦争を題材とした絵画が描かれた」が、「その多くは㉔敗戦直後にGHQに接収」されたという趣旨の文章がある。「図」は、出典が記されておらず、図版も鮮明ではないが、銃剣で敵兵を刺そうとする日本兵やピストルを撃とうとする敵兵など、肉弾戦が描かれていると思われるので、藤田嗣治氏の「アッツ島玉砕」であろう。「資料」は、河田明久氏の『「戦争画」の基礎知識』からの引用で、戦争画の時期ごとの特徴が説明されている。

選択肢はすべて「図は」で始まり、正誤判断のレファレンスは、①日中戦争期に描かれた、②日米開戦直後に描かれた、③ミッドウェー海戦後に描かれた、④「絶望的な死闘が行われ、まもなく戦争が終わることを国民に知らせる」、⑤「日本兵の死という主題で、総力戦への覚悟を国民に促す」、⑥「戦時体制下で弾圧された社会主義運動を暗示する」である。

【出題の妥当性】

まず、設問文に「次の図と資料に関する説明として適当なものを……選べ」とあるが、6つの選択肢はすべて「図」の説明であって「資料」に関する説明ではない。「資料」は、「図」がどのような内容の絵画なのかを判断するための参考資料である。設問の要求を正確に表現する文章は、「次の図に関する説明として適当なものを、資料を参考に……選べ」である。これだけで出題ミスといえる。第6問の間1と同様に、出題者の原稿のチェック過程で問題にならなかったのが不可解である。

また、「図」には出典が記されていないが、画家の作品を掲載する以上、作者名を記し、題名については「解答のヒントになるため省略した」と注記すべきである。文科省は、資料や図版などを入試問題に利用する場合、著作権に配慮して可能な限り出典を明記することを求める通達を各大学に送付しているが、入試センターには送付しなかったのだろうか。

設問の内容としては、選択肢①～③が絵画の描かれた時期、④～⑥が絵画の主題についての説明である。資料には、日中戦争期は「後ろ姿の兵隊が奮闘するシチュエーション」、真珠湾攻撃後は「日本軍は善玉らしく、敵兵は悪玉らしく描かれ」、ミッドウェー海戦後は戦局の悪化にともなって「従軍画家は激減し……想像力をもって描かれる」とあるので、これらが①～③の正誤判断のレファレンスとなる。この絵画は、「後ろ姿の兵隊が奮闘するシチュエーション」ではなく、「日本軍は善玉らしく……描かれ」でもないなので、ミッ

ドウェー海戦後に描かれたものと推測できる。したがって③が正解となる。

残りの 3 つの選択肢については、ミッドウェー海戦で日本軍が敗北したとはいえ、④の「まもなく戦争が終わる」は適当ではないと推測できる。⑤の「日本兵の死」が描かれているかどうかは絵画が不鮮明なので何とも言えないし、「総力戦への覚悟」については判断材料がない。⑥の「社会主義運動を暗示」は、多数の日本兵の死傷とは関係がなく、戦時下でこのテーマの戦争画が描かれるはずはないから、適当ではないと推測できる。したがって、消去法で⑤が正解と推測することになる。公表されている正解も③と⑤である。

「資料」を読み取って「図」と対比すれば正解に到達できるという意味では、読解力・思考力・判断力を必要とする設問となっている。しかし、これは日本史の問題なのだろうか。①～③の選択は「資料」を読み取れば正解に到達できる。⑥については設問文に「戦争を題材とした絵画」とあるから排除できる。

問題は④と⑤である。絵画が「アッツ島玉砕」であるとわかり、日本軍がアッツ島の戦いで「玉砕」したのは 1943 年 6 月の出来事という知識があれば、上述のように④は不適切と推測可能となる。しかし、この図を見てアッツ島の戦いが描かれていると判断するのは、藤田嗣治氏の戦争画について詳しい知識のある受験生以外には無理である。

また、この絵画の主題が「日本兵の死」で「総力戦への覚悟を国民に促す」ことが目的という、⑤の説明も疑問である。たんなる「日本兵の死」ではなく「玉砕」であり、藤田氏はアッツ島守備隊の「玉砕」の報を受けて、「日本兵の死」を描かずに「全滅」を表現することを課題にしたといわれている。さらに、「総力戦への覚悟を促す」というプロパガンダよりは、「玉砕」を崇高なものとして表現しようとしたという有力な解釈があるからである。実際、展示されたこの絵画の前で人々が手を合わせる姿を見て、藤田氏は「これこそ快心作だ」と言ったとのことである。

この設問は③と⑤の両方が正解で得点を与えるとされていて、正答率は 45.0%である。③は正解できても、④と⑤のどちらかを選択する際に事実上の 2 択となった可能性がある。アジア太平洋戦争の戦局についての知識がある受験生であっても、正解に到達するのはかなり困難であるから、知識のない受験生との学力差を評価できない設問という意味で悪問といえよう。

【修正案】

アジア太平洋戦争の戦況の推移を出題することは、この戦争の本質と戦後の日本のあり方を考えるためにも有意義である。そこで、修正案の提示のために、戦争開始から無条件

降伏までの戦況を、教科書の記述をもとに要約しておこう。

1941年12月8日のイギリス領マレー半島攻撃とハワイ真珠湾攻撃以降、日本軍は占領地域を拡大し続けていったが、42年6月のミッドウェー海戦で空母4隻を失うなど多大な損害を受けて敗北し、戦局は逆転しはじめる。同年8月のニューギニア東方のソロモン海戦などでこの海域の制海権を失い、同月から始まったガダルカナル島の戦いでは、日本軍の兵站線が切断されていたために、戦死者・餓死者・病死者2万4000人以上を出して、43年2月に全面撤退を余儀なくされた。

そして、43年5月に始まるアリューシャン列島西部アッツ島の戦いでは、圧倒的な米軍兵力の攻撃によって、日本軍の守備隊2,638人のうち米軍の捕虜となった29人を除く全員が戦死した。大本営はこの守備隊全滅を「玉砕」と発表し、以降、日本軍部隊の全滅を「玉砕」と表現するようになる。藤田氏の「アッツ島玉砕」は日米兵士の肉弾戦を描いているが、生存者の証言によると、日本兵は日本軍より圧倒的に性能の良い米軍の兵器に対して突撃していただけで、肉弾戦と呼べるものではなかったということである。

こうした戦局の転換に直面して、東条英機内閣は43年11月に、日本の占領下のアジア諸国(中国の汪兆銘政権・タイ・ビルマ・フィリピン・自由インドなど)の代表者を集めて大東亜会議を開き、戦争の目的を「大東亜を米英の桎梏より解放」することとし、「道義に基づく共存共栄」・「自主独立の尊重」などを謳った大東亜宣言を採択した。しかし日本の占領政策は圧政と収奪という植民地政策と変わるものではなく、占領各地で組織的な抗日運動が展開されるようになる。

44年になると、6月からのマリアナ諸島のサイパン島の戦いやマリアナ沖海戦で日本軍は敗北し、日本の太平洋防衛線は崩壊状態となった。一方、米軍はサイパン島やテニアン島に航空基地を構築し、日本本土への空爆の拠点を獲得したのである。同年後半から米軍による本土空襲が激化し、都市に対する焼夷弾を中心とする無差別爆撃も行なわれたため、多数の非戦闘員が命を奪われた。45年4月からの沖縄戦、8月の広島・長崎への原爆投下を経て、日本はポツダム宣言を受諾し無条件降伏した。

こうしたストーリーを要約してリード文とすれば、中間Aの間3と関連させて15年戦争の開始からアジア太平洋戦争の戦況の推移、敗戦までを問ういくつかの小問で構成される問題を作成することができる。この設問の「図」と「資料」を生かすのであれば、「アッツ島玉砕」だけでなく、例えば、同じく藤田氏の「シンガポール最後の日」や「サイパン島同胞臣節を全うす」の図版を画題とともに提示し、年代順に並べ替えさせる設問とする。

あるいは上記の戦局の推移を年代を伏せた年表として提示し、これらの図版の描かれた時期を挿入させる年表挿入問題も可能である。

問 5 下線部④に関連して、敗戦直後に日本人が置かれた状況に関して述べた次の文 X・Y と、該当する地域 a~d との組合せとして正しいものを、下の①~④のうちから一つ選べ。

X ソ連軍侵攻の影響で、日本国内への引揚げに際して残留孤児となった人が多く生まれた。
Y 日本本土から切り離され、長い間アメリカの施政権下に置かれることとなった。

a 旧満州国 b 台湾 c 北海道 d 沖縄

選択肢は① $X=a \cdot Y=c$, ② $X=a \cdot Y=d$, ③ $X=b \cdot Y=c$, ④ $X=b \cdot Y=d$ である。

【出題の妥当性】

X の選択肢は「旧満州国」か「台湾」で、Y の選択肢は「北海道」か「沖縄」である。X の「ソ連軍侵攻」は地理的にみて台湾のはずはないし、Y の状況が沖縄であったことも常識の部類であろう。ただ、満州国を「旧満州国」と表記する必要があるかについては疑問があるが、出題ミスというほどではない。

この設問の難易度はきわめて低く、正答率も 79.4%と日本史の全問中でもっとも高い。それでも 100%ではない理由は次のように考えられる。『プレテストの結果報告』に掲載されている設問別の無解答率のグラフを見ると、大問の第 1 問から第 6 問へ、後の設問になるほど無解答率が急速に高くなっている。解答した受験生でも、この設問に到達する頃には試験終了が近づいていて、無解答つまり 0 点を避けるために、設問を読まずに「ヤマカン」で解答した者が少なくなかった可能性がある。時間に余裕があれば、この設問の正答率は 100%に近くなり、低偏差値の大学であっても選抜機能はないに等しいであろう。

【修正案】

中国残留婦人・孤児問題と沖縄問題は、日本の戦後処理のあり方と密接な関係があり、また現代も未解決の問題として残っているから、入試問題で出題することはきわめて有意義である。この設問のように、2 つの問題を正誤判断の組合せ問題として一括するのはなく、それぞれの経緯について別の設問として出題するべきである。

まず、両方の問題に共通する米ソ冷戦下での日本の独立回復のあり方に関して出題する。そのうえで、中国残留婦人・孤児問題については、対日平和条約の発効後の中国との平和条約が中華民国と結ばれたこと、1970 年代のアメリカと中華人民共和国との接近、日中共同宣言などを出題する。沖縄問題については、戦争末期の沖縄戦、戦後のアメリカ主導の

対日占領政策における本土と沖縄の違い、冷戦激化のもとでの在沖縄米軍基地の拡張、本土の米軍基地の国際法的根拠としての日米安全保障条約の締結、ベトナム戦争時および沖縄返還後から現在にいたる米軍基地の存在の意味など、教科書の記述を素材にして多様な論点を出題することが可能である(経済学部の過去の入試で出題済み)。

問 6 空欄 ア イ に入る語句の組合せとして正しいものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

この設問の前に C として以下のリード文が提示されている。

経済企画庁の『経済白書』は、1955 年の日本経済について「もはや戦後ではない」と記した。このことは、戦後の経済復興が一段落したことを示すとともに、◎当時の政治・社会・外交においても一つの画期をなすものであった。そして、この年から ア が発生し、経済成長の時代が到来するのである。

ところで、鉱工業生産指数、実質国民総生産、実質個人消費などの指標は 1950 年代前半に戦前水準(1934～36 年平均)を超えていたが、貿易は戦前最大の輸出先だった イ との貿易を失った影響などから立ち遅れ、1950 年代後半に入ってようやく戦前水準を超えた。日本は 1955 年に GATT(関税および貿易に関する一般協定)に加盟するが、①自由貿易体制の構築にはその後も長い年月を要した。

選択肢は以下のとおり

- | | |
|-------------------|--------|
| ① ア アメリカ軍による特殊需要 | イ イギリス |
| ② ア アメリカ軍による特殊需要 | イ 中国 |
| ③ ア 大型設備投資による景気拡大 | イ イギリス |
| ④ ア 大型設備投資による景気拡大 | イ 中国 |

【出題の妥当性】

この中間 C は、リード文に下線部や空欄を設定し小問を導くという、入試問題としてオーソドックスな出題形式であるが、リード文自体の完成度は低い。冒頭の文で、「もはや戦後ではない」と述べた『経済白書』は、何年度の白書なのかが書かれていない。「1956 年度の」という限定が必要である。第 2 段落の最初の文では「貿易」が重複して使用されている。出題者の原稿のチェック過程で問題にならなかったのが不可解である。

各選択肢の検討に移ろう。①と②の「特殊需要」とは、英語では special procurement と呼ばれるもので、通常は「特需」という省略形で使用される。朝鮮戦争開始後、米軍と

国連軍関連の機関が日本国内で調達した物資やサービスの対価の支払い、および米軍・国連軍の将兵と家族が日本国内で個人消費をした対価の支払いを指し、通常の貿易とは別の需要という意味で、特需という言葉で表現されるようになった。これらはドルで支払われたため、外貨不足だった日本経済にとって大きな意義をもっていた。特需が朝鮮戦争にもなって発生したことは、すべての教科書に記述がある。

朝鮮戦争が 1950 年に始まったことを知っていれば、 の直前の「この年」は 1955 年だから、 に入る選択肢として①と②は排除される。したがって、 には「大型設備投資による景気拡大」が入ることになるが、「景気拡大が発生し」という表現は日本語として不自然である。「特需が発生し」は自然であるから、このために①か②を選択して誤答となる受験生もいたかもしれない。「この年から による景気拡大が始まり」とすれば、「特殊需要」と「大型設備投資」のどちらを挿入しても違和感はなくなる。入試問題としての完成度の低さと原稿チェックの不充分さを露呈している。

空欄 に入るのは「イギリス」か「中国」の 2 択となるが、戦前および戦後の 1950 年代までの最大輸出先については教科書に記述がなく、受験生にとっては難問だろう。戦前については、世界恐慌後、高橋是清蔵相のもとでの金輸出再禁止と管理通貨制への移行によって円安が進み、中国などへの綿織物を中心とする輸出が急増したことは教科書に記述がある。戦後については、対日占領軍の指示で対中国輸出は禁止されたのだが、これは教科書に記述がない。戦前の史実を知っている受験生が、戦後の輸出先としてイギリスを失うことは考えにくいと推測できれば、 に入るのは「中国」であろうと判断できる可能性はある。

ただし、選択肢を「中国」と表記するのは疑問である。中国の国共内戦は 1949 年に共産党が勝利し、設問の 1950 年代には、大陸に中華人民共和国、台湾に中華民国という「2 つの中国」が存在する状態となっていた。日本は 1952 年に中華民国と平和条約を結んだから、この当時の「中国」とは台湾の中華民国を指すことになる。戦前は台湾を含む中国が最大輸出先だとしても、戦後に台湾との「貿易を失った」といえるかどうか疑問が残るから、選択肢④が「正しい」とはいえないだろう。これも原稿のチェック不足である。

また、「中国」を国名ではなく東アジアの「中国地域」と解釈したとしても、 を含む文は「貿易の立ち遅れ」の主要因が、貿易先としての「中国」の喪失にあると解釈できる表現となっている。しかし、経済学的にみれば、輸出が増加するためには国際競争力の強化が不可欠であるから、生産の回復よりも「立ち遅れ」るのは当然である。

輸出の前提となる生産設備は、大戦と大戦直後の混乱によって荒廃状態となっていたが、実質 GDP や工業生産は 1950 年代初頭に戦前水準を超え、1950 年代を通じて急速に増加していった。これは、特需による外貨収入を原資として外国技術が導入され、生産性の高い設備への更新が進んでいったからである。

生産性が高まればより安い費用で生産できるから、製品の販売価格を下げるができるようになる。1949 年のドッジラインで 1 ドル=360 円の固定レートが設定されていたから、製品の販売価格の低下は輸出価格の低下につながり、国際競争力が高まって輸出が増加したのである。つまり、貿易先としての「中国」の喪失がなかったとしても、輸出の増加は生産の回復よりも「立ち遅れ」ていたはずなのである。経済学の素養がある第三者がチェックしていれば防げたミスである。

この設問の主題である、1950 年代前半の経済復興から 1950 年代後半以降の高度経済成長が実現したのは、次のような経緯からである。まず、米ソ冷戦が激化し、中国の国共内戦が共産党の優勢となったという国際環境の変化のもとで、アメリカ主導の占領政策は、日本を政治的にも経済的にも安定させ、東アジアにおける西側陣営の拠点とする方向に転換された。1949 年のドッジラインはこの政策転換の一環で、日本経済を自立させることを目的とした政策である。

ドッジラインは、一切の財政赤字を許さないだけでなく、過去の赤字も清算する超緊縮予算を強制したために日本経済は不況に陥った。しかし、朝鮮戦争の特需によって景気は回復し、特需で得られた外貨(ドル)を利用して外国技術を導入することによって、製造業の設備は生産性の高いものに更新されていった。生産性の上昇は、ドッジラインの一環である固定レート制のもとでは国際競争力の強化となるから、輸出の増加につながった。これが「もはや戦後ではない」と表現された経済復興のメカニズムである。

この経済復興の基礎の上に、1950 年代後半からは、外国技術の導入とその日本的な改良、すなわち技術革新によって、石油化学、家庭電化製品、自動車などを生産する新しい産業が次々と形成されていった。これらの新製品に対する大量の需要は生産を大規模化していくことを必要とし、また大企業間の販売競争に勝つためには、新しい工場や機械設備が必要となる。つまり大規模な設備投資が技術革新をともなって実行されると、その設備投資がまた大量の需要となって設備投資を刺激することになるのである。この技術革新と設備投資の相互促進的な進展こそが、1960 年度の『経済白書』が「投資が投資を呼ぶ」と表現した高度経済成長のメカニズムなのである。

この経済復興と高度経済成長の経緯の概要については、すべての教科書が説明している。この経緯は戦後の日本経済を理解するうえできわめて重要だからである。一方、この設問が解答として要求している「貿易先としての中国の喪失」については、教科書に明示的な記述はない。日本が独立回復後に中華民国と平和条約を結んだことから推測できないことはないし、問 5 の【修正案】で提案しておいたように、戦後の日中関係が占領政策によって規定されたことを理解しておくのも重要である。

しかし、プレテストで戦後の日本経済をテーマとして出題するのであれば、日中関係ではなく、上記の日本経済の復興と高度成長のメカニズムこそが問うべき論点である。にもかかわらず、出題者が教科書に記述がない「中国の喪失」をリード文および選択肢にしたということは、受験生や高校教育に対して、経済復興と高度経済成長の経緯の理解よりも、「中国の喪失」という知識が重要だというメッセージを送ったことになる。

この設問の正答率は 21.1%で、日本史の全問中でもっとも低くなっている。問 5 でも述べた無解答率の高さと時間不足に加えて、プレテストが実施された 11 月時点では、受験者の高校生の学習が現代史まで進んでいなかったことも考えられる。さらに、正答率が 4 択の理論的確率以下であるから、この設問特有の問題点として、上述の に挿入する語句が「景気拡大」では日本語として不自然になること、輸出先について教科書に明確な記述がないことの 2 つが原因で正答率が低かったと推測できる。

前者は出題者グループおよび問題点検者のチェック不足であり、後者については、教科書の記述にない史実を出題する場合、正解に到達できるようなヒントを与えるという、入試問題作成の原則についての認識不足である。この結果、この設問の選抜機能はきわめて低くなっただけでなく、受験生の学力を適切に評価するという入試問題の課題も果たせないものとなっているのである。

【修正案】

まず、この設問の趣旨は変更せずに、表現の不適切さを解決する修正案を提示しておく。空欄 に「大型設備投資による景気拡大」を入れると、「景気拡大が発生し」という不自然な表現になる問題点は、「この年から による景気拡大が始まり」とすれば、「特殊需要」と「大型設備投資」のどちらを挿入しても違和感はなくなる。選択肢の②と④の「中国」という表記の妥当性については、入試問題作成のテクニカルな解決法として、「正しいものを選び」ではなく、「もっとも適切なものを選び」に修正すればよい。

しかし、この設問は日本経済の戦後復興から高度成長をテーマとしているのだから、教

科書に記述のない「貿易相手としての中国の喪失」を出題するのは適切ではない。【出題の妥当性】で述べたように、経済復興と高度経済成長の経緯とメカニズムこそが、このテーマで問うべきもっとも重要な論点である。

すなわち、米ソ冷戦の激化と東アジアへの拡大のもとで、対日占領政策が日本を政治的・経済的に安定させる方向に転換されたこと、そのための政策であるドッジラインの内容と日本経済への影響、1950年代前半の朝鮮戦争の特需による景気回復と外国技術の導入をとまなう生産設備の改良投資、1950年代後半からの新産業の形成と技術革新による設備投資の群生、「投資が投資を呼ぶ」メカニズムによる高度経済成長の実現などである。出題形式は、誤文選択、統計資料・グラフの読み取り、年表挿入など多様な形式が可能である(経済学部過去の入試で何度も出題済み)。

問 7 下線部⑥に関連して、この時期のできごとを説明した文として適当でないものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① アメリカの水爆実験で日本の漁船が被爆した事件をきっかけに反核運動が高まり、原水爆禁止を求める最初の世界大会が開かれた。
- ② 労働運動は、吉田内閣打倒などの政治主義的なものから、「春闘」方式で賃金上昇を求める方向へと変化した。
- ③ 革新勢力が党勢を拡大する動きを受け、財界の強い要望を背景に初の単一保守政党が誕生した。
- ④ 韓国との交渉を進め、朝鮮半島唯一の合法政府として国交を樹立する条約に調印した。

【出題の妥当性】

まず、4つの選択肢の史実を確認しておこう。①については、1954年3月にアメリカがマーシャル諸島のビキニ環礁で水爆実験を行ない、ビキニ環礁東方160kmの海上で操業中の第五福竜丸が放射性物質を大量に浴びて被爆した。乗組員全員が原爆症と診断され、久保山愛吉無線長が死去した。この事件をきっかけに原水爆禁止運動は国民的な運動に拡大し、55年8月6日に第1回原水禁世界大会が開かれた。

②の「春闘」は春季賃上げ闘争の略称で、合成化学産業労働組合連合会(合化労連)の太田薫委員長の提唱により、1954年に5つの産業別労働組合が賃上げなどを勝ち取るために共闘したのが始まりである。56年からは日本労働組合総評議会(総評)内に合同事務局が設置され、全国的な規模に拡大していった。58年に太田氏は総評議長に就任し、岩井章事務

局長(国鉄労働組合書記長)とともに、春闘だけでなく高度成長期の日本の労働運動を牽引した。

③は、いわゆる 55 年体制の成立を指すと思われる。1945 年 11 月に結成された社会党は、51 年の対日平和条約調印の賛否をめぐって左右両派に分裂した。50 年 8 月の警察予備隊創設から 52 年の保安隊への改組、54 年の自衛隊発足と再軍備が進められる中で、社会党左派は再軍備反対を主張し、総評の支援も受けて勢力を拡大していった。55 年 10 月に左右両派が合同して社会党が再結成されると、保守陣営では、11 月に財界の要望と支援を背景に、民主党と自由党が合同して自由民主党が結成された。

④は 1965 年の日韓基本条約締結である。この条約では、韓国政府を「朝鮮半島にある唯一の合法政府」と認め、1910 年の韓国併合条約以前に両国間で締結された条約・協定の無効を確認している。この条約と同時に、漁業、請求権・経済協力、在日韓国人の法的地位、文化協力の 4 つの協定も締結された。

以上の史実の確認をもとにして、この設問の選択肢の適否を検討しよう。設問の要求は「この時期のできごとを説明した文として適当でないものを選び」である。したがって、4 つの選択肢の適否を判断する基準は、選択肢の文が「この時期のできごと」であるかどうかと、「できごとを説明した文として」正しいかどうかの 2 つとなる。第 1 の基準でまず問題になるのが、「この時期」とはどのような時期なのかである。

C のリード文の冒頭に「1955 年の日本経済について……」とあるので、常識的には、「この時期」とは 1955 年と考えられるのだが、下線部㊸の「当時の……画期をなす」は、経済復興の時期から「経済成長の時代」すなわち高度経済成長の時期に移行したことを説明する段落中にある。また、問 7 の設問文は「下線部㊸に関連して」で始まっている。入試問題において「関して」ではなく「関連して」という表現を用いる場合、この設問は下線部㊸に限定した出題ではないこと、すなわち「画期」の 1955 年だけに関する問題ではないことを意味している。また、1955 年の出来事といえるのは選択肢③だけであるし、この 1 年だけを「この時期」と表現するのも違和感がある。

「この時期」とは 1955 年だけではないとすると、「この時期」とは何年から始まって何年に終わる時期なのか。非常に曖昧で不明確ではあるが、これも常識的に考えれば、下線部㊸のある段落の趣旨から考えると、「経済復興が一段落した」時期から「経済成長の時代」である高度経済成長期と解釈するしかないだろう。つまり 1955 年頃から 1970 年頃までとなる。この解釈に立てば、1954 年の第五福竜丸事件の発生から 1965 年の日韓基本条約締結まで、4 つの選択肢すべてが「この時期のできごと」で「適当」なものとなる。

つまり第 1 の基準によれば「適当でないもの」はない。

次に第 2 の基準で適否を検討すると、①、③、④は誤りを含んでいないから「適当」な文である。②については、春闘方式による賃上げ闘争が始まり、全国的に拡大していったのは「この時期」である。「労働運動は……政治主義的なものから……賃金上昇を求める方向に変化した」については、労働運動すべてが政治主義的なものから賃上げ闘争に変化したという意味になる。しかし、総評は、いわゆる太田・岩井ラインのもとで、春闘による賃上げ闘争だけでなく、上述の再軍備反対運動、「総資本対総労働の対決」と評された 1959 年開始の三井三池闘争、1960 年の安保闘争などにおいて労働運動を牽引している。したがって③は誤りを含む選択肢である。なお、安保闘争における総評の役割はすべての教科書に記述がある。

入試センター発表の正解は④とされているから、出題者としては、「この時期」とは「1955 年前後」という認識で、4 つの選択肢が 1955 年前後の出来事か否かの判断を求めるのが出題の意図だったのだろう。そうであれば、「この時期のできごと」という曖昧な表現ではなく、例えば 1955 年当時という表現を用いて正誤判断の基準を明確にするべきであった。さらに、④を正解とするなら、③も誤りであるから、この設問は正解が 2 つある出題ミスということになる。正答率 25.8%と 4 択の理論的確率となっているのは、これが原因かもしれない。したがって、この設問も問 6 と同様に、受験生の学力の適切な評価と選抜機能という入試問題の目的に合致しないものである

【修正案】

この設問は下線部㉔の日本の政治・社会・外交の画期がテーマなのだから、政治面の画期として 55 年体制の成立を問うことは妥当である。社会面で第五福竜丸事件と原水爆禁止運動を問うのであれば、外交との関係性も重要なことから、60 年安保闘争も取り上げるべき論点となる。日韓基本条約も同様に重要であるが、これとの関連ではベトナム戦争における本土および沖縄の米軍基地の役割、ベトナム反戦運動、さらに非核三原則や沖縄返還交渉も出題すべき論点といえる(経済学部過去の入試で出題済み)。

問 8 下線部㉕に関連して、次の表の期間に関して述べた文 a~d について、正しいものの組合せを、下の①~④のうちから一つ選べ。

「次の表」とは、「日本の食料自給率」と題された表で、米・小麦・大豆・野菜・果実・牛乳及び乳製品・肉類・砂糖類・魚介類の 9 品目の自給率が、1955 年度から 1985 年度ま

で 5 年ごとに示されている。この表の出典は、三和良一・原朗編『近現代日本経済史要覧』補訂版より作成となっているが、山川 J には農林水産省『食料需給表』から作成した同様の表が掲載されている。

正誤判断の対象となる文 a～d は以下のとおりである。

- a 外国産果物の輸入自由化が広がり、身近な食品となっていった。
- b 輸送手段の発展で、水産物は輸入に大きく依存するようになった。
- c 食生活の変化により、洋食関連品目の輸入が増えた。
- d 専業農家が大きく減少し、輸入米が増加した。

選択肢は、① a・c、② a・d、③ b・c、④ b・d である。

【出題の妥当性】

この設問の正解は①、つまり a と c が正しい文とされている。しかし、4 つの文は曖昧な部分を含んでおり、正誤を明確に判断するのは困難である。以下、その理由を説明する。

a の「外国産果物の輸入自由化」は、高度成長期にバナナやレモンなど、70 年代にリンゴや柑橘類の一部が自由化された。一部の教科書に農産物の輸入が自由化されていったことの記述はあるが、それが「果物」を含むものであったことの明確な記述はない。また、「身近な食品となっていった」は主観的な評価であるから、正誤判断の対象とはならない。

なお、日米貿易摩擦を背景とするアメリカの要求に応じて、オレンジの自由化が実施されるのは 91 年であるから、設問の表の期間外である。したがって、教科書の記述に基づく限り、受験生にとってこの選択肢の正誤判断は不可能である。

b の「水産物」については、表に示されている魚介類の自給率は 1970 年度まで 100% 超で 1985 年度でも 93% である。この自給率の変化を「輸入に大きく依存」といえるかどうかは主観的な評価であり、正誤判断は難しい。ただ、選択肢は a と b のどちらかが正しいという組み合わせになっているから、受験生はこの 2 つを比べて、消去法で a が正しいと推測するかもしれない。

c の正誤判断のレファレンスは「洋食関連品目の輸入が増えた」であるが、「洋食関連品目」とは何を指すのだろうか。小麦はパンやパスタなどの洋食の材料になるが、うどん、そば、てんぷらなど日本食の材料でもあり、中華饅頭や中華麺の材料にもなる。肉類も和洋中のいずれの料理にも用いられる。強いてあげれば牛乳及び乳製品のみが「洋食関連品目」に該当する可能性があるが、これも乳児のための粉ミルクの原料でもあるし、消費量のもっとも多い飲用向けの牛乳を「洋食関連品目」とするのは違和感がある。「洋食関連

品目」が表に示されたどの品目を指すのか確定できない以上、この選択肢の正誤判断は不可能に近い。

dの「専業農家が大きく減少」は、「大きく」の曖昧さを除外すれば正しい史実である。出題者の意図としては、自給率の表では、1965年度を除いて米の自給率は100%を超えているから、「輸入米が増加した」が誤りということだと思われる。しかし、自給率は国内生産量を国内消費量で除した数値であるから、消費量が増加すれば、あるいは国内で生産された米が輸出されれば、自給率は不変でも輸入量が増加することはありうるのである。

第6問の問1の寄与率のグラフと同様に、この設問も自給率を素材としながら、輸入の絶対量の増減について正誤判断させようとしたことが、以上のような曖昧さと不明確さの原因となっている。出題者は認識していないだろうが。この表と曖昧な選択肢の組合せによって、自給率の変化を輸入の絶対量の変化と同一視してよいというメッセージを、受験生および高校教育界に対して発信したのである。

もちろん、a～dで提示されている内容、外国産果物の消費の増加、水産物の輸入量の変化、食生活の洋風化、専業農家の減少にもかかわらず、米に関しては輸入が制限され生産過剰となっていたことなどの知識さえあれば、自給率の変化の表がなくても正誤判断は可能である。正答率65.5%は、受験生にこれらについての一定の知識があったということであろう。

日本の食料自給率の低下は重要な問題であり、入試問題として出題することは有意義である。ただし、この設問のように、たんに品目ごとの自給率ではなく、牛乳や肉類は一定の高さの自給率を維持しているが、畜産において輸入飼料が大きなウェートを占めており、このことを考慮すると自給率はもっと低水準になるという事実も重要である。実際、山川が掲載している自給率の表では、輸入飼料を考慮した「供給熱量自給率」の項目があり、1985年度時点で53%(2005年度で40%)となっているのである。

また、中間Cのテーマは日本経済の復興と高度成長なのだから、食料自給率の低下の背景として、まず下線部①の「自由貿易体制の構築」の経緯について出題するべきである。この経緯について出題し、その問題点の1つとして自給率の問題が取り上げれば「改革」の理念の具体化として、史実の理解に基づく思考力・判断力を問うことができる。

【修正案】

「自由貿易体制の構築」の経緯を出題するために、まず、日本の貿易体制の推移についてまとめておこう。

日本は対日平和条約が発効した 1952 年に国際通貨基金(IMF)に加盟した。IMF はアメリカ主導で構築された戦後の国際通貨体制の基幹的組織で、国際貿易の拡大のために各国の通貨の取引を円滑に安定的に行なうことを目的として、1945 年 12 月に設立された。

IMF を柱とする国際通貨体制は、アメリカのドルが国際取引に使われる基軸通貨となったこと、加盟国は自国通貨の平価(ドルに対する交換割合で、日本は 1 ドル=360 円)を定めて、外国為替相場の変動を平価の上下 1%以内に維持する義務を負ったこと(固定為替相場制)の 2 つが特徴である。戦前の金本位制に代わってドルが基軸通貨となったのは、当時のアメリカが世界の金準備の大半を保有していたこと、アメリカの国内法によって、外国通貨当局の保有するドルに限って、金 1 オンス=35 ドルの割合で金との交換に応じるとしていたことが、主な理由である。

ドルが基軸通貨となった理由とそのことがアメリカおよび世界経済においてもつ意味について、より詳しくは延近『21 世紀のマルクス経済学』第 9 章、または『対テロ戦争の政治経済学』第 3 章を参照していただきたい。

高度経済成長が始まった 55 年には GATT にも加盟した。GATT は国際貿易を自由・多角・無差別に行なうことを目的として、1948 年に締結された国際協定である。自由貿易を拡大するために、貿易の数量制限を禁止し、貿易に関する各国間の問題を多角的な交渉によって解決すること、各国の関税を引き下げていくことをめざした。

なお、アメリカ以外の各国は戦争によって生産設備は荒廃状態となり、国際競争力を失っていたため、貿易や外国為替の自由な取引を行なえば、貿易赤字が膨らみ外貨不足となることは明白であった。したがって、IMF 協定の第 14 条では、戦後復興期については外国為替取引の制限を認めており、GATT も第 12 条で国際収支上の理由で一時的に輸入制限を行なうことを認めている。

日本もこれらの条項の対象となっていたことを利用して、国際競争力の強化と輸出拡大を追求したが、経済復興が進めばいずれは外国為替取引や貿易を自由化しなければならない。そこで、1960 年に「貿易為替自由化大綱」を定めて自由化のための体制づくりを進め、1963 年に国際収支を理由とした輸入制限が禁止される GATT 第 11 条国に移行し、64 年には外国為替取引や資金の移動の制限が禁止される IMF 第 8 条国に移行した。同年には経済協力開発機構(OECD)にも加盟し、資本の自由化も義務づけられることになった。

貿易・為替・資本の自由化に対応するために、日本企業は財閥解体で分割された巨大企業の合併、株式の相互持合いや銀行融資関係を利用した企業集団化を進めていった。また、

1950 年代後半からの技術革新と設備投資主導の高度経済成長によって、日本の製造業の生産性は高まっていたから、固定相場制のもとで円は各国通貨に対して実質的に円安傾向になり、日本の工業製品の輸出競争力は強まっていた。

その基礎上で、1965 年からベトナム戦争が本格化したことにもなあって、ベトナム周辺諸国やアメリカへの輸出が急増して、貿易収支は恒常的に黒字となった。輸出の増加はさらに設備投資を刺激するから、1970 年頃まで高度成長が持続するのである。

こうして日本経済は国際的な自由貿易体制のもとで輸出を拡大し、経済成長を維持する構造になったのである。下線部①の「自由貿易体制の構築」とは、このように理解する必要がある。この過程で、米(コメ)の生産については、食糧管理制度のもとで生産費を保証する価格設定が行なわれ、手厚く保護されたが、米以外の穀物は輸入に依存する政策がとられた。これが食料自給率の低下の主な要因である。

具体的な出題方法としては、上述の日本の貿易体制の推移を簡潔に要約したリード文を提示し、文章中には空欄や下線部を配置して、それらに関する小問を導く。例えば、IMF や GATT を下線部として、その特徴を説明した文章を誤文選択問題とする。日本の貿易収支や経済成長率について、年代を伏せて 5 年ごとに時期区分したグラフを提示して、経済復興や高度成長、自由貿易体制に関連するトピックを解答させる。トピックについては、IMF、GATT、OECD に加盟した時期、IMF 第 8 条国と GATT11 条国への移行の時期、名神高速道路の開通、東京オリンピック開催、アメリカの北ベトナムに対する爆撃の開始、新日本製鉄の設立など、教科書には豊富な記述がある。

以上のように、プレテストの日本史 B の問題は、思考力・判断力を問うことを意図して出題形式を工夫しているが、日本史の知識と理解に基づいて、因果関係や相互関係、時系列関係について思考・判断させる出題ではないものが目立った。特に、第 1 問の問 5、第 2 問の問 2、第 4 問の問 2、第 5 問の問 3 は、部分的あるいは不確かな根拠に基づいて、主観的で思いつきレベルでしかない推論の当否を判断させる設問となっている。「改革」が求める思考力や判断力とは、このような主観的な推論能力であるというメッセージを、受験生や高校教育に発信したという意味で、「改革」の理念に逆行する悪問である。出発点は主観的な思いつきであっても、それを客観性や他者への説得力があるか否かを、多くの史料や統計を分析し、第三者の視点に立って検証または実証していく能力こそが「改革」が求めるもののはずである。

その他、提示されたグラフや資料も解答のために適切でないものが多かった。第 6 問の問 1、問 4、問 6 のように、原稿のチェック過程で発見し修正されているべきミスが複数あった。出題者自身にとって、自分が作成したリード文や設問文、選択肢の文の意図は明確と思っけていても、第三者の目で見ると、その意図が読み取れなかったり、別の解釈をしたりすることはありうるのである。出題ミスや悪問を避けるためにも、出題者グループ内で忌憚のない質疑応答・議論をすることが不可欠である。